

(LD・ADH高機能自閉症等を含む
障害のある子ども達への支援のための)

特別支援教育コーディネーター

養成研修マニュアル

—養成研修の企画立案者用—

は ・ じ ・ め ・ に

文部科学省に設置された特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議は、平成15年3月、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（以下「最終報告」）を公表した。この最終報告において、障害のある児童生徒の教育について「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る。」と提言された。この「特別支援教育」については「従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」とし、特別支援教育を支える仕組みとして、教育的支援を行う人や関係機関を連絡調整するキーパーソンである「特別支援教育コーディネーター」を置くことが提言された。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所は、この提言を受け、プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究」を開始し、国内外の文献を整理するとともに、各学校や地方公共団体への調査を行ってきた。また、各地方公共団体で、特別支援教育コーディネーターの養成研修の企画・実施にあたる者を対象に研修事業を実施した。こうした活動を通して得られた知見を整理し、特別支援教育コーディネーターの役割・機能を整理するとともに、その資質・技能と特別支援教育コーディネーター育成のための研修の在り方等について検討した。

研究成果を踏まえ、各地方公共団体で特別支援教育コーディネーター育成の研修を企画立案するための資料としてまとめたものが本書である。各地方公共団体で行っているコーディネーター研修の状況、特色ある研修事例、コーディネーター養成研修を行うための教材等を掲載している。

また、別冊として、特別支援教育コーディネーターが活動を行うために必要な知識、活動の内容や方法、配慮事項などについて、担当する教員が使いやすいガイドブックとしてまとめた「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」を作成しているのでご活用いただければ幸いである。

本書が、特別支援教育の推進する担い手である特別支援教育コーディネーター研修とその活動の充実に寄与できることを願っている。

このマニュアル作成の経緯

各地で特別支援教育体制の推進が行われてきました。平成15年度はモデル事業の指定地域を中心とした一部の先進地域・先進校での推進でしたが、現在は各地域で活発に推進されるようになってきました。この特別支援教育体制推進の要となるのが特別支援教育コーディネーターです。各自治体では特別支援教育コーディネーターの養成に努力されています。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所(NISE)では文部科学省とともに各自治体での特別支援体制の推進を支援してきました。特別支援教育コーディネーター養成の支援の中心となるのがプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」です。研究スタッフを中心に各自治体での養成研修を企画・立案する人を対象に平成15年4月から「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を実施してきました。

当初の研修コンテンツは特別支援教育体制や特別支援教育コーディネーターの機能についての講義等が中心でしたが、特別支援教育体制が進捗するにあたって演習を中心とした研修への支援が要望されるようになりました。そこでプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」では、特別支援教育コーディネーターの重要な資質・機能として、調整機能に着目し、その育成のための研修コンテンツを作成してきました。本冊子は作成した研修コンテンツを整理し、各自治体の特別支援教育コーディネーター養成研修で活用していただくことを目的に作成しました。

なお、研修コンテンツの作成にあたっては日本ファシリテーション協会の堀公俊様、三田地真実様の多大なるご支援をいただきました。厚く御礼申し上げます。

プロジェクト研究
「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」

研究副代表 大杉成喜

「特別支援教育コーディネーターマニュアル」は独立行政法人国立特殊教育総合研究所(NISE)がプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究」の研究成果物のひとつとして作成・配布するものです。「特別支援教育コーディネーターマニュアル」本編は各校の特別支援教育コーディネーターの使用を目的に作成しました。別冊である本冊子「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルー養成研修の企画立案者用ー」は各都道府県・政令指定都市・中核市等の教育委員会の特別支援教育コーディネーター養成研修を企画・運営する人を対象に、その資料として作成したものです。

研修コンテンツの一部は堀公俊様、三田地真実様のご許可をいただき掲載いたしました。

図・表を含む研修コンテンツについては、教育委員会等が実施する特別支援教育コーディネーター養成研修においての利用には制限を設けませんが、その他の場での利用される場合については当研究所までご連絡下さい。

はじめに

このマニュアル作成の経緯

全国の特別支援教育コーディネーター養成研修の実施状況

- 平成16年度 1
 - 1. 特別支援教育コーディネーターの指名の通知の状況
 - 2. 特別支援教育コーディネーター養成研修に関する研修事業の実施状況
- 平成17年度進捗状況 3
 - 1. 特別支援教育コーディネーターの指名の通知の状況
 - 2. 特別支援教育コーディネーター養成研修に関する研修事業の実施状況

NISEの特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

- 養成研修に求められるもの 11
 - 1. コーディネーター養成の必要性
 - 2. コーディネーター養成に向けた国の取組
 - 3. 養成研修の企画・運営に求められること
- NISEの研修プログラムについて 13
- 養成研修を企画するにあたって 「思い」を伝え「気づき」をもたらす研修企画デザイン 15
 - 1. “そもそも”なぜ研修を行なうのか
 - 2. 研修の準備段階で考慮すべき項目
 - 3. 意味ある研修作りを目指して ～「思い」を伝え、「気づき」をもたらす研修作り～
- 特別支援教育コーディネーターとファシリテーション 19
 - 1. なぜ、特別支援教育コーディネーターに「ファシリテーション」の手腕が求められるのか？
 - 2. ファシリテーションとは何か？
 - 3. ファシリテーターの役割
 - 4. ファシリテーションの基本の手法
 - 5. 大事なのは「参加者の思い」をキャッチすること
 - 話し合い観察チェック表

●地方自治体での研修プログラム実施例（宮城県）	26
1. 特総研の特別支援教育コーディネーター指導者養成研修から学ぶ	
2. 宮城県におけるコーディネーター養成研修プログラム	

全国の特徴のある特別支援教育コーディネーター養成研修

●地域大相談会による相談支援実習：大阪府	28
コラム：高等学校における特別支援教育推進研修	
●地域特別支援教育推進者研修：栃木県	32
●ポスター発表大会：名古屋市	

資料：NISE作成の演習問題

●ファシリテーション演習問題	36
アイスブレイクの例	
演習1：話し合いを推進するファシリテーション	
「特別支援教育コーディネーターの資質」についての価値交流学习	
演習2：問題解決を推進するファシリテーション	
「障害のある子どもの運動会のクラス対抗リレーへの参加」	
演習3：組織改革を推進するファシリテーション	
「校内委員会に向けて」	
●特別支援教育コーディネーター概論資料	56
●校内支援体制の構築 特別支援教育へ向けての学校作り	60
参考文献	65

ファシリテーションに関する監修：日本ファシリテーション協会会長 堀公俊

ファシリテーション教材の著作権について

本冊子、特別支援教育コーディネーターマニュアル別冊「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルー養成研修の企画立案者用ー」のファシリテーションに関する記述については日本ファシリテーション協会の堀公俊会長の監修を受けています。

特別支援教育に関する研修での研修教材コンテンツの使用については、日本ファシリテーション協会の許可を受けています。無償でご利用いただけます。

営利目的の研修等で使用される場合は、別に許諾受ける必要があります。

全国の特別支援教育コーディネーター 養成研修の実施状況

平成15年度から特別支援教育コーディネーター養成研修が始まりました。この項では平成16年度と平成17年度の全国の養成研修について概観します。

平成16年度

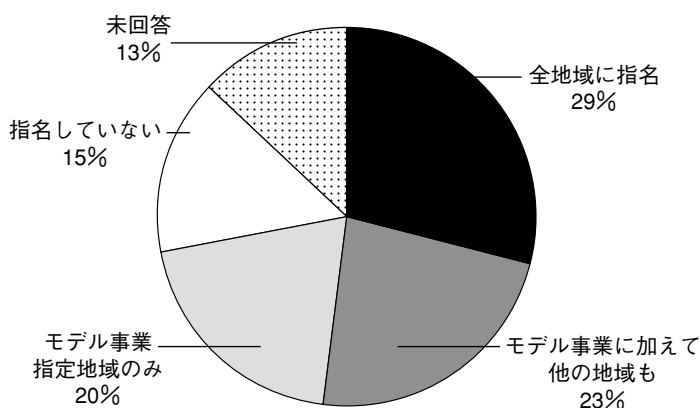
独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」では、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等を対象に、各自治体における平成16年度実施の特別支援教育コーディネーター養成研修について調査しました。調査実施日は平成16年10月です。

1. 特別支援教育コーディネーターの指名の通知の状況

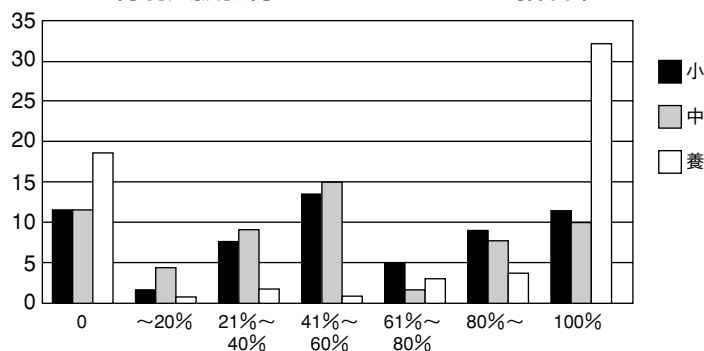
各教育委員会に対して「特別支援教育コーディネーターを指名するように学校に通知していますか」と質問したところ、「全地域に指名（29%）」と「モデル事業に加えて他の地域も（23%）」で半数を超えました。「モデル事業指定地域のみ（20%）」は1/5でした。モデル事業から始まった特別支援教育コーディネーターの指名ですが、「指名していない（15%）」、「無回答（13%）」と少なくなっています。

学校別の指名状況は、盲・聾・養護学校では、自治体によって、100%指名と指名していない（0%）自治体が両端に分かれて分布していました。小・中学校では指名していない（0%）自治体と、40%～60%指名の自治体にピークがみられました。

平成16年度の各都道府県政令指定都市における特別支援コーディネーターの指名の通知



平成16年度の各自治体の特別支援教育コーディネーターの指名率



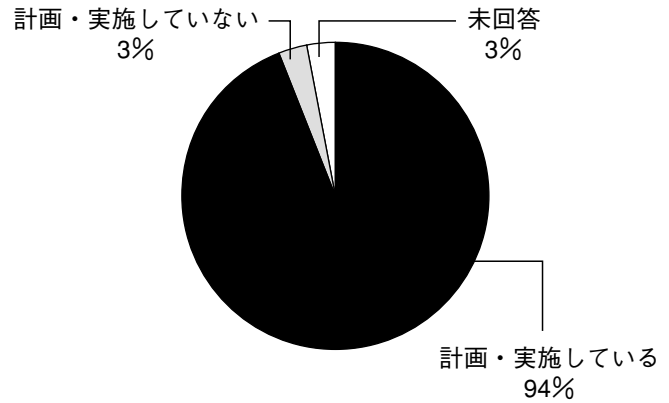
2. 特別支援教育 コーディネーター養成研修に 関する研修事業の実施状況

「平成16年度中に特別支援教育コーディネーターの養成研修を実施、あるいは計画していますか」という質問に対して94%の自治体が「計画・実施している」と答えています。前記の「指名を通知していない」という自治体においても養成研修は実施されているといえます。

平成16年度の特別支援教育コーディネーター養成研修では、「特別支援教育とコーディネーターの概論に関すること」、「ネットワーク・チームワークに関すること」、「障害の理解と指導に関すること」の3項目が中心に講座が構成されていました。平成15年度に比べ、「連携・連絡・調整に関する事項」が充実してきています。「盲・聾・養護学校」を対象とした「センター的機能」「連携ネットワークの構築」に関する内容も見られました。また「授業・指導法」等の通常の学級での指導法に関する内容が見られました。

また、「実施上の課題」として、右表のような項目が指摘されました。

平成16年度の各自治体の
特別支援教育コーディネーター養成研修の実施



特別支援教育コーディネーター養成に係る 研修事業を実施するにあたっての課題

〈体制整備の意識改革の必要性〉

- ・教員の意識改革の研修が必要
- ・障害のある子どもに関することが特殊学級担任に委ねられがち

〈研修実施の条件確保〉

- ・講師の確保、予算の確保、日程の確保

〈研修に関わる県と市町村の関係〉

- ・県教育委員会、教育事務所・市町村教育委員会との連携
- ・中核市や政令指定都市と県との関係の調整
- ・県は、各市町村のリーダー養成を行う。市町村での研修は、そのリーダーを中心に実施する。

〈研修対象とその構成〉

- ・小・中学校のコーディネーターと盲・聾・養護学校のコーディネーターとの合同研修
- ・生徒指導・学校教育相談とコーディネーターの合同研修
- ・コーディネーターリーダーとなるコーディネーターの養成
- ・管理職研修が必要
- ・巡回相談員の養成の研修が必要

〈研修講座の構成〉

- ・ステップアップ研修
- ・地域や学校の状況等の違いに対応した研修
- ・校内での立場の違いに対応した研修
- ・個々のコーディネーターの個人差やニーズに対応した研修

〈実施する上での他機関との連携〉

- ・特殊教育センター及び大学と連携し、三者共同でコーディネーター研修実施検討

〈研修の内容の構成〉

- ・事例研究会の進め方についての講義・演習の研修が必要
- ・教育相談スキルやアセスメントの力量を高めることに関する内容の研修が必要
- ・地域資源活用、連携やネットワークに関する研修が必要

〈研修の評価〉

- ・研修の結果について評価方法

〈その他〉

- ・コーディネーターを支える仕組みが必要

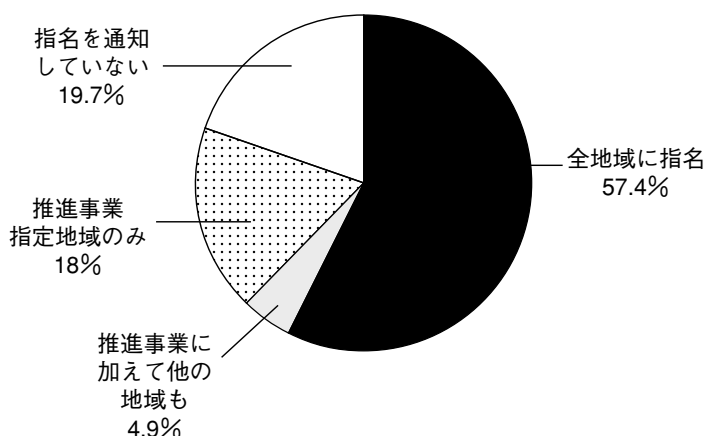
平成17年度

平成17年度も引き続き各都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等を対象に、各自治体における平成17年度実施の特別支援教育コーディネーター養成研修について調査しました。調査実施日は平成17年11月です。

1. 特別支援教育コーディネーターの指名の通知の状況

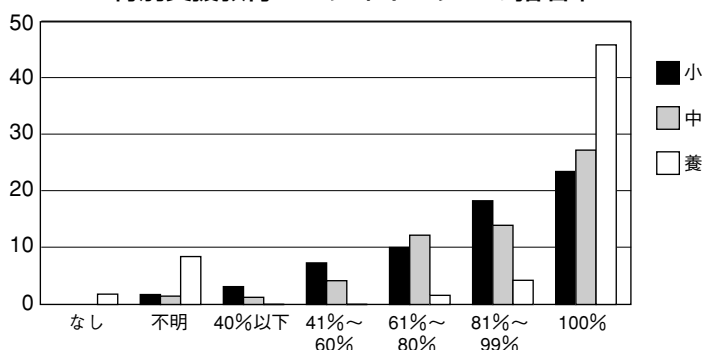
各教育委員会に対して「特別支援教育コーディネーターを指名するように学校に通知していますか」と質問したところ、「全地域に指名を通知」が57.4%、「推進事業に加えて他の地域も」が4.9%、「推進事業指定地域のみ」が18%でした。「指名を通知していない」は12自治体（19.7%）ですが、そのうち4自治体が「次年度より指名を予定」と回答しています。もちろん、教育委員会による「指名の通知」がなくても、学校レベルでの特別支援教育コーディネーターの指名は着実に進んできています。平成17年度の調査では80%以上の学校で特別支援教育コーディネーターが指名されていると答えた自治体は、小学校が42（69%）、中学校が40（66%）、盲・聾・養護学校が50（82%）ありました。16年度（p.8）と比べて大きく進んだと考えられます。

教育委員会による特別支援教育コーディネーターの指名の通知状況



小・中学校や養護学校以外での指名も進んできました。幼稚園に特別支援教育コーディネーターが指名されていると答えた自治体が8（13.1%）、高等学校に特別支援教育コーディネーターが指名されていると答えた自治体が13（21.3%）ありました。その数はまだわずかですが、今後指名が増えていくことが期待されます。

平成17年度の各自治体の特別支援教育コーディネーターの指名率



2. 特別支援教育コーディネーター養成研修に関する研修事業の実施状況

平成17年度は全ての自治体で特別支援教育コーディネーター養成研修が実施されています。また、その対象と内容によって、一般コーディネーターの養成研修、リーダーコーディネーター等の専門研修が実施されています。自治体の中には一般コーディネーターの養成研修を完了し、フォローアップ研修やスキルアップ研修を始めたところもあります。それぞれの地域の実態に応じて工夫がなされているといえるでしょう。

各自治体の研修は以下の表の通りです。

一般コーディネーター養成研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
北海道	特別支援教育コーディネーター養成研修会（4地域で開催）	特別支援教育体制推進事業の推進地域及び周辺地域の特別支援教育コーディネーター	400名	10時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会	盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター各1名	62名	13時間	3日
青森県	地域における特別支援教育コーディネーター養成研修会（6教育事務所で実施）	各小・中学校の特別支援教育コーディネーター	556名	12時間	2日
岩手県	特別支援教育コーディネーター研修会【県教委主催】 教育事務所単位8会場にて実施	小・中学校の特別支援教育コーディネーター	8会場のべ333名	5.5時間	1日
宮城県	コーディネーター養成研修（基礎コース）	仙台市を除く小・中学校、盲・聾・養護学校のコーディネーター	498名	18時間	3日
秋田県	特別支援教育コーディネーター養成研修会	小・中学校、特殊教育学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員	164名	25時間	5日
山形県	LD、ADHD児等の教育研修講座	小学校、中学校、特殊教育諸学校の特別支援教育コーディネーター	70名	10.5時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会	必修…本年度指定地域となった地域の小・中学校コーディネーター 及び希望者（指定地域外、幼・保育園等過年度地域のコーディネーター）	270名 （4教育事務単位で）	12時間	3日
福島県	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	小・中学校で特別支援教育コーディネーターに指名された者	293名	5.5時間	1日
茨城県	「特別支援教育コーディネーター養成研修会」（本庁主催）	小・中学校、特殊教育諸学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教諭及び指名される予定の教諭	517名	9.5時間	2日
栃木県	特別支援教育コーディネーター研修	小・中学校の特別教育コーディネーター、盲・聾・養護学校教員で小・中学校を支援する者	168名（小・中） 14名 （盲・聾・養護学校）	30時間	6日
群馬県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の教員で各教育事務所の推薦者	83名	18時間	3日
埼玉県	※ ほぼ100%指名が進んでいるため「特別支援教育コーディネーター実践研修会」として実施				
千葉県	小・中学校特別支援教育コーディネーター研修	教育委員会が指定する小・中学校の特別支援教育コーディネーター、小・中学校の管理職で、受講を希望する者	400名	36時間	6日
東京都	特別支援教育コーディネーター養成研修	区市町村立小・中学校において、特別支援教育を推進する中心的な役割を果たす主幹・教諭・養護教諭	約60名	35時間	7日
	特別支援教育コーディネーター育成研修	盲・ろう・養護学校において、センター的な機能を発揮する際の中核的な役割を果たす主幹・教諭・養護教諭	約55名	35時間	7日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
神奈川県	教育相談コーディネーター養成講座1(小・中学校)	小中学校教諭及び養護教諭	160名	46.5時間	9日
	教育相談コーディネーター養成講座2(高等学校)	高等学校教諭及び養護教諭	40名	52時間	8日
新潟県	特別支援教育推進員(コーディネーター)養成研修	特別支援教育推進員(コーディネーター)に指名された教諭 指定した県内小・中学校の1/3の学校 H16~実施, H18まで	244名 (3か年で 810名)	10時間	2日
富山県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の特別支援教育コーディネーター	100名	18時間	3日
	特別指導者招へい事業(特殊教育部門)研修講座「特別支援教育コーディネーターの果たす役割」	特殊教育諸学校教員	27名	72時間	12日
石川県	[初級]特別支援教育コーディネーター養成研修会	特別支援教育体制推進地域における幼稚園, 小・中学校, 高等学校の特別支援教育コーディネーター	90名	15時間	5日
	特別支援教育コーディネーター養成研修会<盲・ろう・養護学校>	盲・ろう・養護学校特別支援教育コーディネーター, 専門相談員等	30名	18時間	7日
福井県	特別支援教育コーディネーター養成研修(小・中学校)	気がかりな児童生徒の指導とその支援体制づくりを中心となって行う小・中学校教員	各地区20名 (県全体80名)	18~36時間	5日~ 8日
	特別支援教育コーディネーター養成研修(基礎研修)	盲・聾・養護学校の教員	14名	42時間	8日
山梨県	特別支援教育コーディネーター養成I研修会(2年計画の2年目) *総合教育センター主催	小・中・特殊教育諸学校教員	32名	6時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成II研修会 *総合教育センター主催	小・中学校教員	100名	30時間	5日
	東部地域特別支援教育コーディネーター養成研修会(平成17年度特別支援教育体制推進事業)	推進地域内小・中学校教員	85名	24時間	6日
長野県	自律教育コーディネーター養成研修	全中学校で指名された自律教育コーディネーター・本年度初めて指名された小学校・自律学校の自律教育コーディネーター	370名	25時間	5日
岐阜県	特別支援教育コーディネーター養成研修(圏域別5会場で開催)	特別支援教育コーディネーターに指名されていたり, 校内の特別支援教育の推進者として育成したい等, 学校長が推薦する者	177名	13時間	2日
	特別支援教育コーディネーター養成研修(盲・聾・養護学校)	特別支援教育コーディネーターに指名されていたり, 校内の特別支援教育の推進者として育成したい等, 学校長が推薦する者	20名	12.5時間	2日
静岡県	特別支援教育コーディネーター養成研修	公立幼稚園, 小学校, 中学校の教員 県立盲学校, 聾学校, 養護学校, 市立養護学校教員	幼9, 小200, 中100, 盲・聾・養30	25時間	4日
愛知県	特別支援教育コーディネーター講習会(教委主催)	愛知県内小・中学校の特別支援教育コーディネーターあるいは予定者, 県立盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター	1152名	3時間	0.5日
	特別支援教育講座B2 小・中学校コーディネーター養成コース(センター主催)	小・中学校教員で特別支援教育コーディネーターの任にある者又は予定者及び教務主任, 校務主任等校内(就学指導)委員会の推進者	50名	24時間	4日
	特別支援教育講座B3盲・聾・養護学校コーディネーター養成コース(センター主催)	盲・聾・養護学校教員で特別支援教育コーディネーターの任にある者又は予定者及び教育相談, 地域支援の推進者	50名	24時間	4日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
三重県	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中・盲・ろう・養護学校教員	200名	33時間	10日
滋賀県	特別支援教育体制推進事業特別支援教育コーディネーター養成研修会	推進地域内リーダ園コーディネーター・新規小・中学校コーディネーター・県立高等学校コーディネーター・県立障害児教育諸学校コーディネーター	104名	19.5時間	4日
	滋賀県特別支援教育推進体制整備事業 特別支援教育コーディネーター養成研修会	平成16年度特別支援教育推進体制モデル事業の小中学校と平成16年度滋賀県特別支援教育体制整備事業の代表校を除く、小学校88校、中学校16校のコーディネーター	104名	14.5時間	3日
京都府	特別支援教育コーディネーター養成研修講座	市町村立小・中学校及び府立盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター又はその候補者	175名	18時間	3日
大阪府	小・中学校特別支援教育コーディネーター実践研修	小・中学校において特別支援教育推進の中心となる教員	102名	29時間	8日
	特別支援教育体制推進事業 新規推進地域コーディネーター研修	府内9市全小・中学校の校内体制の中心となる教員	300名	9時間	3日
兵庫県	特別支援教育コーディネーター基礎研修（特別支援教育概論）	公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の校長又は各校園において中心的役割を担う教員各1名、及び市郡町教育委員会各1名	1100名 (9教育事務所+神戸管内県校)	2.5時間	1日
奈良県	特別支援教育コーディネーター養成講座	指定地域の市町村立小・中学校教員	100名	32時間	6日
和歌山県	特別支援教育推進に係る小・中学校担当教員研修	県内全小・中学校の特別支援教育コーディネーターと高等学校の希望者	436名	12.7時間	3日
	盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター養成研修	盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター	30名	14時間	
鳥取県	新任特別支援教育主任研修	新任特別支援教育主任	鳥取県内の公立小学校157校、公立中学校60校のうち、新任の主任数	8時間	1.5日
島根県	特別支援教育コーディネーター養成講座	小・中学校の各校内において学習障害等の児童生徒に係る特別支援教育のまとめ役・推進役を担っている、又は今後それが期待され、学校長が推す教員 盲・ろう・養護学校教員のうち、特別支援教育コーディネーターとしての活動が期待できる者で、学校長が推す教員	小・中学校 100人 特殊教育諸学校 24人 幼稚園6人	10時間	2日
岡山県	特別支援教育コーディネーター研修講座（県教委主催）	県内（岡山市、倉敷市を除く）の小・中学校及び養護学校の特別支援教育コーディネーターの担当者及び担当予定者	157名	22時間	4日
広島県	特別支援教育コーディネーター養成研修（教委主催）	小・中学校、盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター、国委嘱事業を受け、体制整備について取組んでいる幼稚園において中核的役割を担う者	300名	3時間	0.5日
	盲・ろう・養護学校特別支援教育コーディネーター養成研修（教委主催）	県立盲・ろう・養護学校における特別支援教育コーディネーター	16名	18時間	3日
山口県	特別支援教育コーディネーター養成研修講座	特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育推進の中心的役割を担う教員	100名	10時間	2日
徳島県	特別支援教育コーディネーター養成研修及び特別支援教育巡回相談員養成研修	徳島県全域の公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育巡回相談員	565名	30時間	7日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
香川県	特別支援教育コーディネーター養成研修【県教委主催】	県内各公立小・中学校の特別支援教育コーディネーターのうち平成15、16年度に同研修を受けていない者のうち半数	114名	16時間	3日
愛媛県	特別支援教育コーディネーター養成研修	全公立小・中学校及び県立盲・聾・養護学校で校長が特別支援教育コーディネーターの候補者として指名した者	172名	18時間	3日
高知県	特別支援教育学校コーディネーター養成研修会	公立小・中学校特別支援教育学校コーディネーター	244名	12時間	2日
福岡県	特別支援教育コーディネーター養成研修会（県教育委員会・教育事務所）	平成17年度に、各教育事務所で特別支援教育コーディネーター養成研修の対象とされた小学校、中学校において校長から推薦された教員 平成17年度に、各県立盲・聾・養護学校において校長から推薦された者	218名	11時間	3日
佐賀県	特別支援教育コーディネーター養成研修	公立幼稚園、小・中・高等学校の教職員のうち、特別支援教育コーディネーター及びその候補者で、平成16年度標記研修を受講していない者。私立幼稚園の教職員のうち、標記研修受講を希望する者	326名	15時間	3日
	コーディネーターとしての役割を学ぶ特別支援教育講座	盲・ろう・養護学校教員で学校長が推薦する者、ただし平成16年度受講者を除く	29名	30時間	5日
長崎県	特別支援教育コーディネーター養成研修基礎研修Ⅰ	推進地域1年目の地域のコーディネーター	218名	6時間	1日
	特別支援教育コーディネーター養成研修基礎研修Ⅱ	推進地域の2年目の地域のコーディネーター	104名	6時間	1日
熊本県	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中学校の4分の1から1人ずつと特殊教育諸学校から2人ずつを対象とする。	176名	10時間	2日
大分県	小・中学校と盲・聾・養護学校の一般コーディネーター養成研修	県内すべての小・中学校における特別支援教育コーディネーター（教頭、教諭）知的障害養護学校のコーディネーター（教諭）	約500名	15時間	3日
宮崎県	特別支援教育コーディネーター養成研修	県内すべての公立小・中学校及び盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーター及び幼稚園・保育所、高等学校の希望教職員	350名	14時間	3日
鹿児島県	特別支援教育コーディネーター養成研修会	指定地域内の小・中学校及び盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターに指名された者	475名	12時間	2日
沖縄県	公立小学校、中学校特別支援教育コーディネーター養成研修	公立小学校、中学校で特別支援教育コーディネーターに指名された者又はその役割を担う者併置校においては、小、中学校いずれか1名とする 分校は、本研修の対象としない。盲・聾・養護学校の校内外の関係機関に対する窓口及び連絡調整役としてのコーディネーター的役割を担う者（各校3名）	公立小中学校 239名 特殊教育諸学校 29名	12時間	3日
札幌市	札幌市特別支援教育コーディネーター養成研修会	幼・小・中の新任のコーディネーター	140名	10.25時間	2日
仙台市	特別支援教育コーディネーター養成研修会	幼稚園（3園）小・中・市立高等学校（夜間も含む6校）、市立養護学校・宮城教育大学附属養護学校の教諭	203名	28時間	5日
さいたま市	特別支援教育コーディネーター養成研修会	市内各小・中・養護学校の特別支援教育コーディネーター	156名	15時間	4日
千葉市	特別支援教育コーディネーター研修	小・中・養護学校の教員で特別支援教育コーディネーターとして指名された者	178名	18時間	4日
川崎市	特別支援教育コーディネーター養成研修	本年度研究協力校となった小・中学校、聾・養護学校のコーディネーター及び幼稚園・高等学校の希望者	57名	16時間	5日
横浜市	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中・盲・ろう・養護学校のコーディネーター	517名	15時間	10日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
静岡市	特別支援教育コーディネーター養成研修会	市内小・中学校の教員で校長から推薦を受けた者	72名	23.5時間	5日
名古屋市	障害のある子どもの支援教育講座	教員のうち希望者、小・中学校各1名、養護学校は3名まで	100名	6時間	2日
京都市	総合育成支援教育コーディネーター基礎講座	全校種で学校長・園長から推薦のあった教職員	90名	29時間	10日
大阪市	養護教育コーディネーター研修	全市の幼稚園・小中高養護教育諸学校教員	1500名	12時間	3日
神戸市	特別支援教育推進のためのリーダー（コーディネーター）研修	全小中学校、養護学校コーディネーター	280名	30時間	15日
広島市	特別支援教育コーディネーター研修講座	広島市立の各小・中・養護学校の特別支援教育コーディネーター	204名	22時間	4日
北九州市	特別支援教育コーディネーター養成研修	小・中学校教員	90名	18時間	6日
福岡市	特別支援教育コーディネーター養成研修	平成17年度の対象校より学校長が推薦した	101名	28時間	6日

リーダーコーディネーター専門研修・フォローアップ研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
岩手県	特別支援教育コーディネーターリーダー養成研修講座【教育センター主催】	小・中学校においてコーディネーター経験が1年以上あり、各教育事務所の推薦による教員及び各盲・聾・養護学校において地域支援コーディネーターを担当し、所属長推薦による者	小・中学校 25名 盲・聾・養護学校 18名 計43名	37.5時間	6日
宮城県	コーディネーター養成研修地域支援コース	小・中学校においてコーディネーターとして指名を受け、所属する教育事務所から推薦された者（計7名）。県立盲・聾・養護学校（分校を含む）においてコーディネーターとしてより指名を受け、推薦された者1名（計19名）。	26名	35時間	5日
秋田県	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	特殊教育学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員	約44名（教員 14名児童生徒 と保護者30名）	7時間	1日
福島県	特別支援教育コーディネーターのための講座（養護教育センターの専門研修講座として実施）	前年度、地区別に実施した特別支援教育コーディネーター研修会を受講した者のうち希望者及び盲、聾、養護学校のコーディネーター		17時間	3日
茨城県	「特別支援教育コーディネーターリーダー養成研修講座」（研修センター主催）	小・中学校、特殊教育諸学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教諭	80名	19.5時間	4日
栃木県	地域特別支援教育推進者研修	各市町村教育委員会（各1名）から推薦された小・中学校教員と盲・聾・養護学校（各1名）で推薦された教員	53名 (小・中教諭39名、 盲聾養教諭14名)	25時間	5日
群馬県	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	県内公立小・中学校、特殊教育諸学校の教員	10名		
埼玉県	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修会	指導主事、小・中・盲・ろう・養護学校教諭	99名	21時間	3日
千葉県	特別支援教育指導者研修	盲・聾・養護学校職員〔校長推薦者各校1名、平成16年度に特別支援教育コーディネーター養成のための人事交流者が派遣された県立盲・聾・養護学校はその者を含めた2名〕 盲・聾・養護学校管理職〔希望者〕 市町村立教育委員会指導主事等〔希望者〕	99名	54時間	9日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
東京都	選択課題研修 特別支援教育（支援体制） 3B「コーディネーターとしての専門性の向上」	東京都教職員研修センター主催コーディネーター養成・育成研修修了者又は同程度の専門性のある小・中・高・盲・ろう・養護学校の教員を対象に、コーディネーターのリーダーとして専門性を高め、資質の一層の向上を図る。	110名	10.5時間	3日
神奈川県	スクールサイコジスト養成講座（1年目）	小・中・盲・ろう・養護学校教諭（養護教諭を含む）	30名	58.5時間	9日
	相談支援チーム研修講座（2年目）	小・中・盲・ろう・養護学校教諭（養護教諭を含む）	36名	50.5時間	9日
	教育相談コーディネーター連絡協議会	平成16年度研修修了者	150名	6時間	2日
石川県	巡回相談員養成研修会		44名	42時間	7日
	[中級] 特別支援教育コーディネーター養成研修会	特別支援教育体制推進地域における小・中学校の特別支援教育コーディネーター	90名	12時間	
福井県	特別支援教育コーディネーター養成研修（専門研修）	盲・聾・養護学校の教員（ただし、前年度までに基礎研修を修了した者に限る）	5名	47時間	16日
長野県	自律学校（盲・ろう・養護学校） 自律教育コーディネーター・スキルアップセミナー	自律学校自律教育コーディネーター	18名	15時間	3日
三重県	課題研究講座（心理アセスメント）	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者		21時間	7日
京都府	特別支援教育コーディネータースキルアップ講座	平成15、16年度養成基礎研修修了者の中から学校長が推薦した者（小・中、盲・聾・養）	240名	4時間	0.5日 (のべ3日)
大阪府	盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修	盲・聾・養護学校において教育相談・地域支援の中心となる教員	28名	23時間	6日
	特別支援教育アセスメント研修	小・中学校、盲・聾・養護学校におけるコーディネーター研修の受講者	54名	17時間	3日
奈良県	特別支援教育コーディネーター指導者養成講座	盲・聾・養護学校教諭 (50名)	26名	12時間	4日
兵庫県	特別支援教育コーディネーター専門研修	公立小学校、中学校において中心的役割を担う教員(各市町から1名) 盲・聾・養護学校において中心的役割を担う教員(各校1名) 市郡町教委担当者(各1名) 公立幼稚園、県立高等学校の希望者	小・中5講座： 53名、 盲聾養8講座： 35名、 地教委＋幼高希望者3講座： 57名	小・中15時間 盲聾養24時間 地教委等9時間	5日 8日 3日
鳥取県	特別支援教育主任研修会	全小・中学校の特別支援教育主任		3時間	0.5日
島根県	特別支援教育推進研修	県が特別支援教育推進地域に指定した市町村において特別支援教育の中核となっている小・中学校教員のうち、各該当市町村教育委員会から推薦された者・盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター、またはその役割が期待でき、学校長が推す者	19名	20時間	4日
山口県	盲・聾・養護学校及び地域特別支援教育コーディネーター研修会	盲・聾・養護学校特別支援教育コーディネーター、地域特別支援教育コーディネーター		6時間	1日

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
福岡県	スキルアップ！特別支援教育コーディネーター（県教育センター）	特別支援教育コーディネーター養成研修を受講した者	24名	22時間	4日
長崎県	地域総括コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターで市町教育委員会や盲・ろう・養護学校から推薦		24時間	4日
仙台市	特別支援教育コーディネーター連絡会	仙台市立の小、中、養護学校の特別支援教育コーディネーター		12時間	6日
千葉市	特別支援教育の指導者養成	小・中・養護学校の教員		24時間	6日
川崎市	特別支援教育コーディネーター連絡協議会			年3回	
横浜市	特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育シンポジウム	特別支援教育コーディネーター		5時間	3日
静岡市	拡大特別支援教育コーディネーター養成研修	平成16年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者	20名	9時間	2日
北九州市	特別支援教育担当者養成専門研修	小・中・養護学校教諭・養護教諭		51時間	17日

その他のコーディネーター養成研修

自治体	講座名	受講者	人数	時間	日数
宮城県	小・中学校管理職研修	仙台市を除く小・中学校の全管理職（校長、教頭）を対象	約1000名		1日
埼玉県	特別支援教育相談員講習会	市町村の特別支援教育担当者・教育相談者及びスクールカウンセラー			
大阪府	高等学校における特別支援教育推進研修	高等学校において特別支援教育推進の中心となる教員	39名	24時間	8日
香川県	発達障害者支援セミナー【障害福祉課・子育て支援課・県教委の共同開催】	県内保育士、保健師等、障害児教育諸学校の特別支援教育コーディネーター、地域療育等支援事業コーディネーター等障害児の支援に携わる者	約120名	16時間	3日
愛媛県	特別支援教育推進研修会【管理職研修】	えひめ特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者が属する小・中学校及び盲・聾・養護学校の校長並びに当該小・中学校を所管する市町村教育委員会の担当者	172名	5時間	1日
高知県	特別支援教育プロジェクト事業の特別支援教育地域コーディネーター養成事業により愛媛大へ派遣	平成16年度から5年計画で毎年2名ずつ、小中学校教員より選出	毎年2名ずつ	1年間	
京都市	総合育成支援教育基礎講座	全教職員		14時間	7日

このように、広く研修を行い研修の裾野を広げるための取り組みや、盲・聾・養護学校のコーディネーターやコーディネーターの指導者を養成するための研修を充実させる取り組みが増えてきました。コーディネーター研修を市町村と県が役割を分担して行う等、各県の計画の意図や工夫がみられます。

また、管理職、基礎研修、指導者研修など、対象・目的に併せて行う研修を充実させる取り組みも増えていきます。

NISEの特別支援教育コーディネーター 指導者養成研修

養成研修に求められるもの

1. コーディネーター養成の必要性

特別支援教育コーディネーターは、小・中学校等や盲・聾・養護学校における特別支援教育の体制整備の牽引役であり、その養成は地域の特別支援教育の推進に対して大きく影響を与えることとなります。その必要性が認識されてまだ数年しか経過していませんが、その役割の必要性や重要性から、全国各地で具体的な指名や養成が急ピッチで進んできました。

2. コーディネーター養成に向けた国の取組

平成15年3月に取りまとめられた、「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）で初めて、特別支援教育コーディネーターの必要性が示されました。そして、平成15年度からの「特別支援教育推進体制モデル事業」において、各学校の特別支援教育コーディネーターの指名や、教育センター等での養成研修が始まりました。その際の指針として、特別支援教育コーディネーターの役割などを記した、「教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」が作成、各学校に配布されました。

平成15年度から毎年、特別支援教育コーディネーターの指名状況の調査が実施されています。平成15年、19%の小・中学校で指名されていた特別支援教育コーディネーターは、翌平成16年には49.9%に急増しました。さらに、平成17年度には、予算は2億円にまで増額され、小・中学校だけでなく、幼稚園や高等学校にも拡充して取り組むことになりました。

国立特殊教育総合研究所では、特別支援教育コーディネーターに焦点をあてたプロジェクト研究を立ち上げるとともに、平成15年度より、「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」をスタートさせました。この講習会は、各都道府県政令指定都市において養成研修プログラムの企画・運営に直接関わる者を養成することを目的としています。

平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」では、発達障害のある児童生徒への「適切な教育的支援」や「支援体制の整備」が求められ、通知において、平成19年度までを目途に「適切な教育的支援のための支援体制を整備する」ことを目指すとされました。また、平成17年8月には、「今後の学級編成及び教職員配置について」（中間報告）が取りまとめられ、特別支援教育の充実に向けた必要な教職員の配置を充実させる必要があると示されました。

3. 養成研修の企画・運営に求められること

特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの企画・運営に当たって留意すべき点は以下の10項目に整理されるでしょう。

- (a) 養成ミッションの明確化
- (b) 養成プログラムの内容の工夫（すでに開催されている他の研修との関係から）
- (c) プログラムの内容とコーディネーターに期待する役割との関係に配慮
- (d) 養成スケジュールの工夫（回数等）
- (e) ステップアップ研修やフォローアップ研修などの工夫
- (f) 研修の成果の多様な把握（直後評価、校内での活躍の評価、学校における特別支援教育の推進に関する評価など）
- (g) 常によりよいもの、ニーズに応えるものに改善していく姿勢（PDCAサイクル）
- (h) 都道府県として実施すること、市町村として実施することの役割分担の明確化
- (i) 地方版のコーディネーターマニュアルの作成
- (j) 自治体ごとに特色ある養成プログラムを作成する

各都道府県政令指定都市における養成研修プログラムは各地域の実態に適した企画・運営が行われるべきですし、他の地域の良い点を参考によりよいものを作っていくことが大切です。

NISEの研修プログラムについて

独立行政法人国立特殊教育総合研究所(NISE)では各自治体での特別支援教育コーディネーター養成研修を企画・立案する人の養成を目的とし「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を実施してきました。

平成15年度当初は特別支援教育体制や特別支援教育コーディネーターの機能についての講義が中心でしたが、特別支援教育体制が進捗するに従って、演習を中心とした研修へのニーズが高まってきました。そこで、プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」を実施し、そのスタッフを中心に新たな研修コンテンツの開発を行ってきました。

この指導者養成研修は各自治体で特別支援教育コーディネーター養成研修を企画・運営される方の支援を目的としています。そこで研修全体のアウトプットとして、平成16年度は「研修プログラム案の作成」、平成17年度は「特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案の作成」を設定しました。この指導者養成研修で作成した「研修プログラム案」を参考に各自治体での特別支援教育コーディネーターをよりよいものにしていただきたいと考えました。

また、各自治体での研修では「演習」をどのように実施するかが課題となります。そこで、指導者養成研修では「演習を実施するための研修」に力点を置いてきました。平成16年度は「事例研究の進め方」の演習としてインシデントプロセスとPATHを、「チームでの問題解決」の演習として「ファシリテーション演習」を実施しました。平成17年度は特別支援教育に特化した「ファシリテーション演習」と、個別の教育支援計画に関する協議を実施しました。また、研修を企画する人のアイデアのまとめかたについて講義を行いました。

「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」グループでは、研修の修了者に追跡調査を行い、NISEの研修が地方自治体での特別支援教育コーディネーター養成研修の企画・運営に役だったかを評価していただき、次年度の研修の企画に役立ててきました。受講者にはメーリングリストを提案し、情報交換の場を提供してきました。

本冊子はプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」の研修に関する部分を別冊としてまとめ、各地域の特別支援教育コーディネーター養成研修の資料として提供しました。

平成17年度特別支援教育コーディネーター指導者養成研修日程

			12:30		17:00	
4月18日 (月)		11:00	受付	13:00	14:00	
			開講式	講義1 特別支援教育体制の進捗状況について 文部科学省特別支援教育課特別支援教育調査官 柘植雅義	講義2 ・特別支援教育コーディネーター養成研修実施状況調査の報告 ・小・中学校の特別支援教育体制の進捗状況調査の報告 ・盲・聾・養護学校の特別支援教育体制の進捗状況調査の報告 プロジェクト研究 特別支援教育コーディネーターに関する実際の研修」推進グループ	16:00
					オリエンテーション	
4月19日 (火)	9:00 実践報告1 特別支援教育体制の推進における成果と課題1 3府県の教育委員会より	11:00 実践報告2 (ポスター発表) 特別支援教育体制の推進における成果と課題2 (研修参加者は責任時間で交代し、提出したレポートを拡大したポスターによる発表を行う)		13:00 14:00 15:00	班別協議1 特別支援教育体制の推進における成果と課題3 (似た課題別に班を形成する)	
4月20日 (水)	9:00 講義3, 演習1 組織・チームでの問題解決1 (ファシリテーション演習) 講師: 日本ファシリテーション協会 会長 堀 公俊 教育ファシリテーション・オフィス 三田地真実 プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際の研修」推進グループ	11:00	昼休み	13:00 14:00 15:00	演習2 組織・チームでの問題解決2 (ファシリテーション演習)	
4月21日 (木)	9:00 講義4 校内体制の構築と機能的な活用について 総括主任研究官 廣瀬由美子	10:20 講義5 個別の教育支援計画が目指すもの 総合研究官 西牧謙吾	昼休み	13:00 14:30	演習3 個別の教育支援計画策定を推進するための意義と課題 県教育委員会指導主事 市教育委員会指導主事 市立小学校 校長 班別協議4 個別の教育支援計画会議のすすめ方 プロジェクト研究 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際の研究」推進グループ	
4月22日 (金)	9:00 講義6 研修企画のアイデア 教育ファシリテーション・オフィス 三田地真実	9:30 班別協議3 特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案の作成 プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際の研修」推進グループ	昼休み 居室 鍵等 返納	13:00 全体協議 特別支援教育体制構築をめざした特別支援教育コーディネーター・フォローアップ研修プログラム案の発表・協議 講師 大学教授	閉講式	
					終了 15:30	

養成研修を企画するにあたって 「思い」を伝え「気づき」をもたらす研修企画デザイン

このマニュアルを読まれている方は、これまでも多くの研修を企画・運営してこられた、ある意味その道のエキスパートでいらっしゃると思います。しかし、実際に教員研修を企画・運営担当される方から「なかなか本当に受講する側の興味を惹き付ける研修を計画・実施するのは難しい」という話も伺います。この節では、「本当に有意義な研修」を立案・実施するため、企画者側がどのような点に配慮すればよいのか、その枠組みについてお伝えしようと思います。この枠組みは特別支援教育コーディネーター研修だけでなく、教員研修全般にも十分応用できるものです。

1. “そもそも”なぜ研修を行なうのか

近年、勤務対応の関係もあり、どこの教育委員会も夏季休業期間にたくさんの研修を企画・運営しなければならない状況となっています。多彩な研修プログラムを運営しなければならないため、ともすれば「そもそも研修とは一体何のために行なっているのか」ということがおろそかになってしまう場合もあるでしょう。

研修とはもちろん、それを実施することによって「受講する側の意識・行動の変容を図る」ことを目的としているはずですが、実際にはどうでしょうか。なかなかそこまでのゴールを達成できている研修というのは少ないのが現状ではないかと思います。図1は、理想の研修のあり方についての概念図を示したものです。研修で提供できるのはあくまでも最初の出だしの部分です。そこで提供されたコンテンツやスキルなどを各自が自分の現場に持ち帰り、実際に使ってみてそれでうまくいったかどうかを評価してさらに改良して応用します。このループに研修の内容が乗るようにするためにはかなりの工夫が必要となります。また、一人でこのループを実行していくのは大変な意志と努力を要します。特別支援教育コーディネーター研修では、可能ならば、受講生同士でチーム作りを行い、研修内容を実行できたかどうかの確認を相互に取れるようにするのが理想的です。

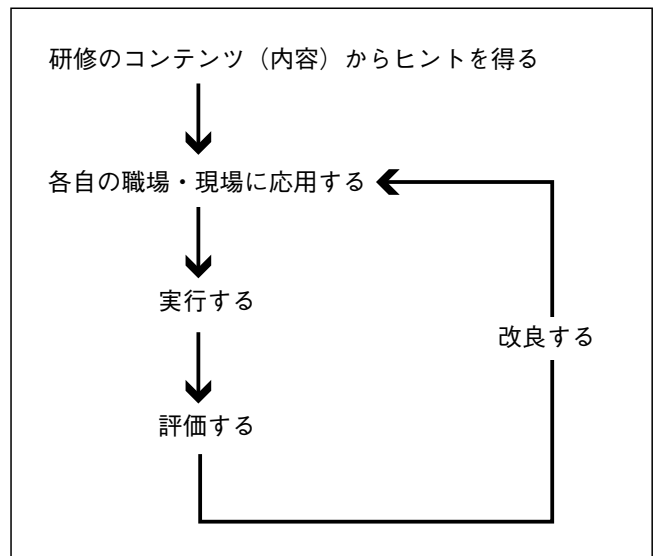


図1 「受講者の意識・行動の変容を図る」研修のフローチャート（Plan-Doチャートを参照）

2. 研修の準備段階で考慮すべき項目

研修やワークショップなどは、実は「準備で8割成否が決まる」とも言われています。それほどまでに「準備は念入りに」行なわなければなりません。まず全体的な研修の概要を決定する際に役立つのが、表1に示した「企画の6W2H」です。ここで大事なのは、それぞれの要素がお互いに影響し合っているということです。例えば、教員研修の場合「参加費」という項目を考慮に入れることはまずないかと思いますが、実はこれが「参加者」の動機付けに大きく影響しています。高額なお金を払って研修を受ける場合と、無料で受ける場合、自分で選択して受けている場合、義務で受ける場合、受講する側はどのような心持ちで研修会場に向いてきているか、そこまで考えて研修は企画しなければなりません。受講する側にその研修内容に「興味がどれだけあるか」が研修プログラムのデザインに大きく影響するからです。

表1 研修の準備段階で考慮すべき項目 ～企画の6W2H～

企画の6W2H	研修の場合	特別支援教育コーディネーター研修の場合※1
Why なぜ	研修の目的	特別支援教育コーディネーターとしての資質を高める
Whom 誰に	研修を受けるのは誰か	特別支援教育コーディネーター
When いつ	研修の日程	単発より連続ものが望ましい
Where どこ	研修会場	教育委員会が指定
Who (with Whom)誰が(誰と)	研修の主催者	教育委員会 (外部講師への委託の場合多し)
What 何を	研修の内容※2	例：特総研のカリキュラム
How どのように	手法	講義形式、ワークショップ形式など
How much いくらで	参加費	基本的に無料

(中野民夫(2003)を参考に加筆)

※1 一般的な場合を想定したもので、絶対ではない

※2 具体的なカリキュラム立案については、「図2プログラム曼荼羅」を参照

(1) よくある問題その1「受講する側にやらされ感が強い＝動機付けが高くない場合」

正直なところ、特別支援教育コーディネーター（以下コーディネーターとする）は「希望していないのに指名された」、「通常の業務に加えてまた忙しくなる」、など実際に指名された現場の先生方の研修に対する動機付けは高くない場合も少なくありません。この問題を解決するためには、研修内容がいかに関係者という仕事を遂行していく上で重要なものなのかという問題意識の明確化を研修の導入部分でしっかりと行い、コーディネーターの果たすべき使命を認識していただく工夫が必要です。このためには、ただ「特別支援教育コーディネーターは大切な業務だ」「連携が重要だ」という机上の理念だけを繰り返し伝えるのではなく、実際の具体的な事例を用いて、障害のある子どもたちが、その親御さんたちがいかに孤立無援の状態に奮闘されているのか、その実態を当事者の立場から伝えることが必要です。例えば、新聞記事などを利用するのも一つの効果

的な手法です（例えば、「妻は自閉症児と無理心中～前途絶望の事件続発～」(神戸, 2004)などを研修で配布して、感想を述べ合うなど)。目の前の子どもたち、その家族の現在の生活、そして長い将来の人生がどれだけ豊かなものになるか、ひいては、子どもたちや家族の命を預かっている、それくらいコーディネーターの果たす使命は大きいものです。研修を企画する側としての大事なポイントは、コーディネーターの「やらされ感」を「自ら取り組もう」という「使命感」に変容すること、です。すべてのコーディネーターが、自分の向かい合っている子どもには、P.26の図1でお示した「子どもを中心として家族や社会がそれを取り巻いている」層状システムの生態学モデルが存在し、自分のコーディネーターとしての仕事はそのシステムがいかにか有機的に動くようにすればよいのか、ということをしつかり認識したときこそ、研修を受ける側が、主体的に研修に取り組むようになり、本当の学びが生まれ、その結果として形式的ではない真の「連携」が生まれ発展していくのだと思います。

(2) よくある問題その2 「研修全体の流れの統一性が取れていない」

連続ものの研修でよくみられるのが、「いろいろな内容は盛り込まれているが、全体としての統一感が受講している側にわかりにくい」という問題です。カリキュラムの目次を見れば大事な内容が含まれているのは十分わかるのですが、講師同志の打ち合わせもないままに各自がそれぞれにプログラムを組み立てる、というのでは、受け手が付いていくのが大変です。

そこで、統一性の取れたプログラム作成に役立つツールの一つが「プログラム曼荼羅」(中野, 2003)です。これは、中心部に研修の目的をしっかりと書き出し、周囲の4つの枠は「起承転結」として、研修を組み立てる講義や演習などの一つ一つのピースがしっかり中心の「目的」に到達するように組み立てられているかどうかを確認しながらプログラムをデザインするためのツールです。起承転結、のそれぞれの中にさらに小さい「起承転結」がある場合もあります。例として、2005年4月にNISEで実施した、研修3日目の「ファシリテーション演習」のプログラム曼荼羅図を示しました。この曼荼羅図を使うことにより、研修内容がきちんとゴール達成を支えているかが一目で確認できます。曼荼羅図は5日間の研修を1枚に収めれば、その研修全体が目指しているゴールと実際の内容の照らし合わせもできます。

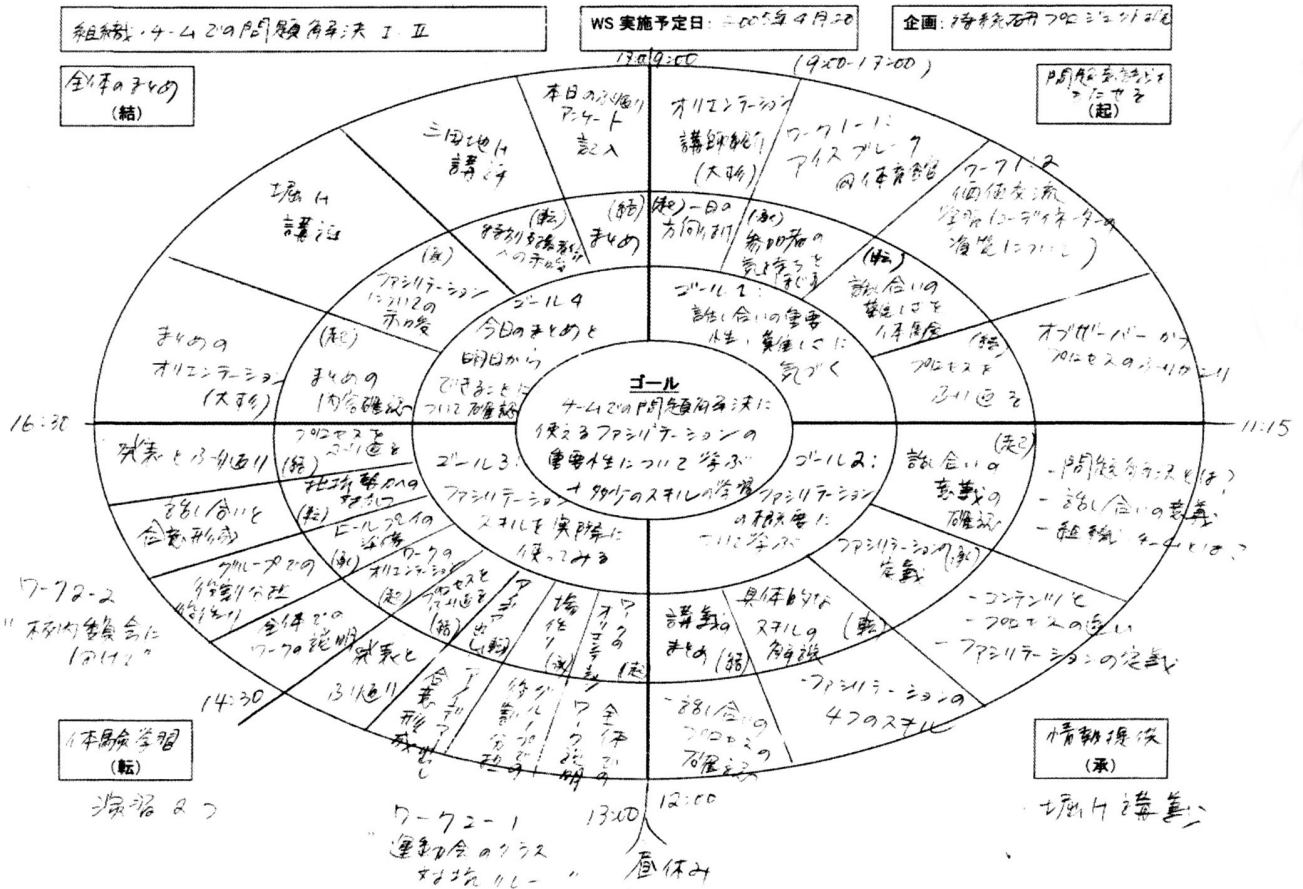


図2 2005年4月に作成したNISEの「ファシリテーション演習」のプログラム曼荼羅図

三田地真実 (2005)

3. 意味ある研修作りを目指して ～「思い」を伝え、「気づき」をもたらす研修作り～

人間の命には限りがあります。研修もその貴重な時間を使つての大事な「とき」です。同じ時間を使うのであれば、なるべく有意義な、そして図1で示したように実際の現場で使ってもらえるような知識と技能を提供したいとは研修企画者ならば誰でも願うはずです。ここで伝えさせていたいただきましたのは、その企画者の「思い」を伝えて、本当に受講する側の「気づき」をもたらすにはどうしたらよいか役に立つ「ヒント」のいくつかです。各地での研修が実り多きものとなって、一人でも多くの子もたちに救いの手が差し伸べられるようにと願って止みません。

※参考文献：

- 中野民夫 (2003) 「ファシリテーション革命」 (岩波アクティブ新書)
- 神戸金史 「妻は自閉症児と無理心中～前途絶望の事件続発～」 (毎日新聞 2004年7月3日)
- 毎日新聞ユニバーサロン ニュースクリッピング
- 「自閉症：前途絶望の事件続発 孤立する家族、体制整備が急務」に収録
- <http://www.mainichi.co.jp/universalon/clipping/200407/053.html>

特別支援教育コーディネーターと ファシリテーション

1. なぜ、特別支援教育コーディネーターに「ファシリテーション」の手腕が求められるのか？

特別支援教育コーディネーターが果たさなければならない重要な役割の一つとして「保護者」や「他機関、他職種」との「連携」があります。

これまで特殊教育の現場は「ブラックボックスの12年」などと揶揄されることもありましたが、これは一度小学校に入学した後、高校卒業まで何が行なわれているのか外部にはよくわからない、という意味でしょう。

ところが、学校現場が抱える問題は拡大、複雑化し、一人の教師がすべての問題を抱えて解決できる時代ではなくなってきました。また、もともと子どもたちというのは、「多層な社会」の中で生きています（図1）。本当に

子どもの立場、あるいは家族の立場を取り入れた指導アプローチを計画・実施するためには、このような多種・多様な人々との連携なしでは行なえないのです。

これまで学校教育現場は他との連携をそれほど積極的に行なってきたとはいえないというのが正直なところでしょう。「連携するのは大事だってわかっているけれども、実際どうやって行なえばいいのかわからない」というのが特別支援教育コーディネーターに指名された方の本音ではないでしょうか。その悩みを解決する一つの糸口になるのが、「ファシリテーション」の考え方やいくつかのテクニックです。

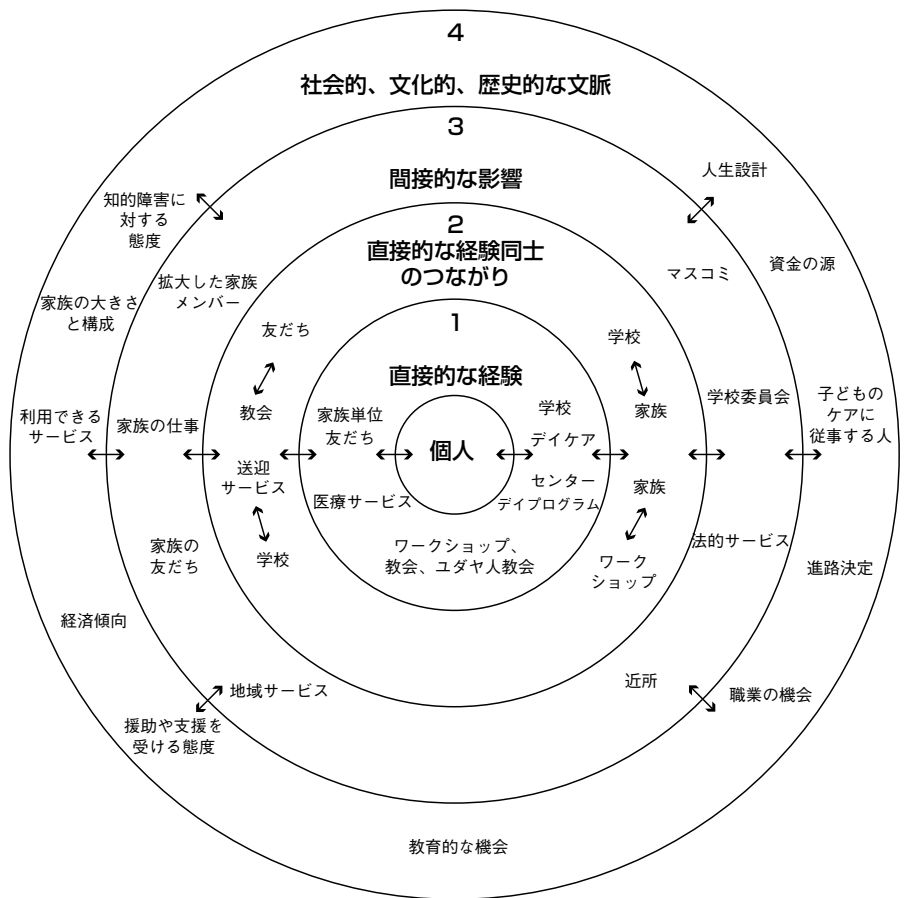


図1：Bronfenbrennerの層状システムの生態学的モデル

※ 矢印はいろいろなシステムの関係や相互関係を表す。

Berk(1991)から引用

(出典：「ファミリー中心アプローチの原則とその実際」(2005))

2. ファシリテーションとは何か？

「ファシリテーション (facilitation)」とは、「促進する，助長する」という意味を持つ「ファシリテート (facilitate)」の名詞形です。ファシリテーションを行なう人のことを「ファシリテーター (facilitator)」と呼ぶこともあります。ファシリテーションをひと一言で言えば「集団による知的相互作用を促進する働き」(堀，2004)です。言い換えれば，チームで何かを話し合って実行していくときに，それをうまく活性化させるためのノウハウということになるでしょう。

現在，ビジネスの世界でも「ファシリテーション」

という考え方が注目され，広く取り入れられるようになってきました。実際，「ファシリテーション」は多様な分野で用いられています。基本的な考え方は「促進する，助長する」ということには変わりはないのですが，使われる分野によって目指すゴールが「問題解決」「合意形成」であったり，「自己変革」「体験学習」であったりします。またその対象が「個人」である場合や「組織」である場合など様々です。図2はこのファシリテーションがどのような分野で使われているかを示したものです。

このマニュアルでご紹介する特別支援教育における「ファシリテーション」は，図2の「問題解決」「合意形成」の辺りに当てはまります。

補足ですが，この図の中心部は教育課程をファシリテーション的に行なうという分野ですが，この場合はファシリテーション的に授業や研修を組み立てるといった視点からの取り組みのことで（教育ファシリテーションと呼ぶ場合もあります）本稿で指し示している範囲やゴールとは異なるということをご理解ください。

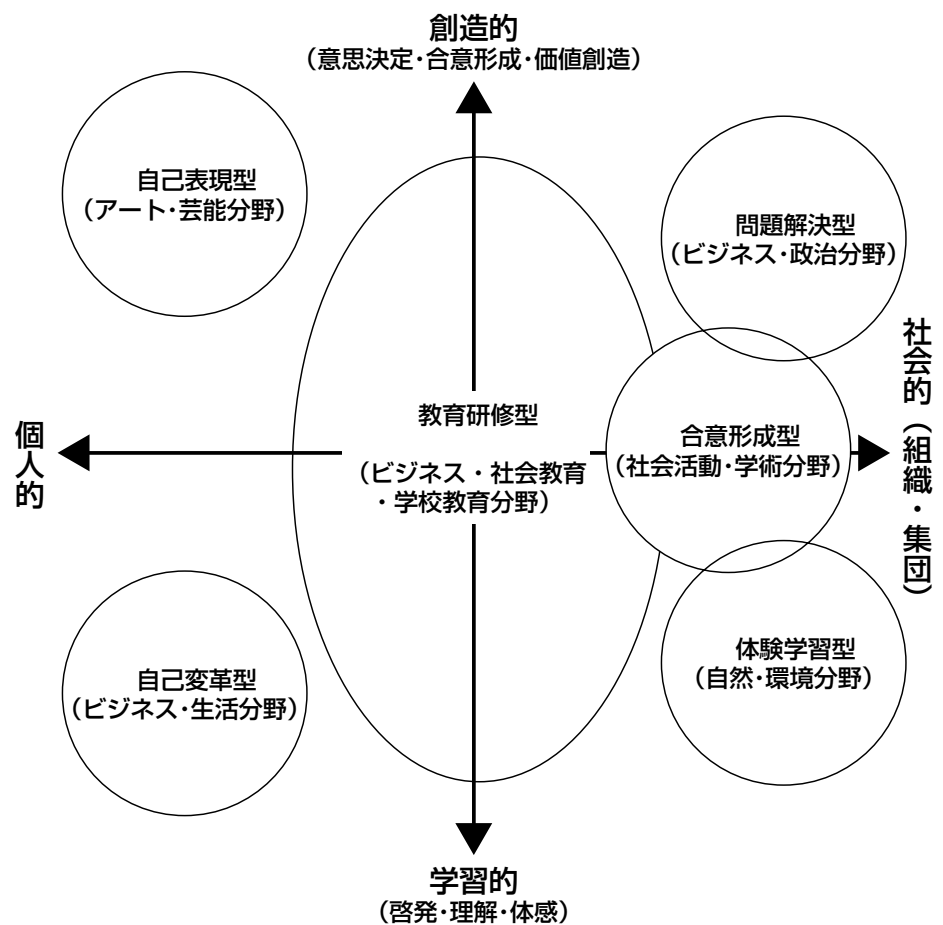


図2 ファシリテーションの応用分野

(堀公俊「ファシリテーション入門」P.41)

3. ファシリテーターの役割

まとめて言えば、ファシリテーションを行なうファシリテーターとは、連携には不可欠である話し合いの「内容（コンテンツ）」ではなく、その「過程（プロセス）」がどのように進んでいるかに常に目を光らせ、話し合いがスムーズにゴールを達成するために進んでいるかどうかをマネジメントする役割を担う人のことです。図3にファシリテーターの役割のポイントを示しました。「ファシリテーション」「ファシリテーター」という際に、全てに共通するキーワードは「場（ば）」です。

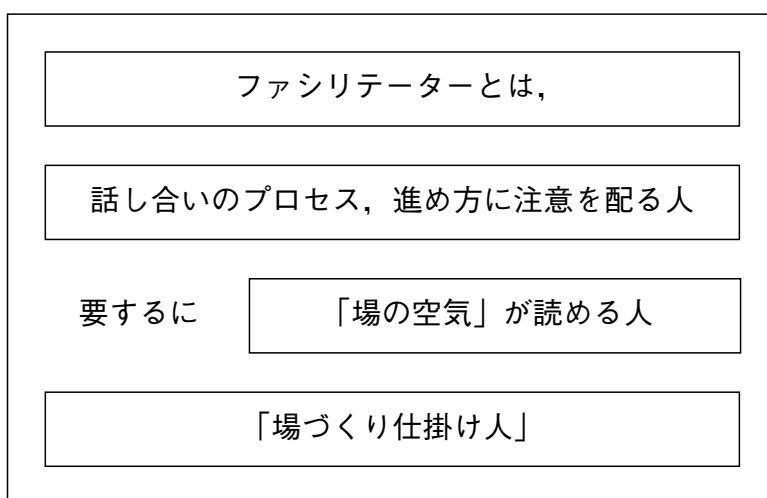


図3 ファシリテーターの役割

4. ファシリテーションの基本的手法

特別支援教育コーディネーターが「チームで活動していく」際のキーパーソンとなる場合、そこには必ず「話し合い」「会議」という状況が出てきます。言い換えれば、話し合いなくして、意味ある連携などあり得ないとも言えるでしょう。ここでは、話し合いを有意義なものにするために、すぐに使える具体的ないくつかのファシリテーションの手法をいくつかご紹介していきます。

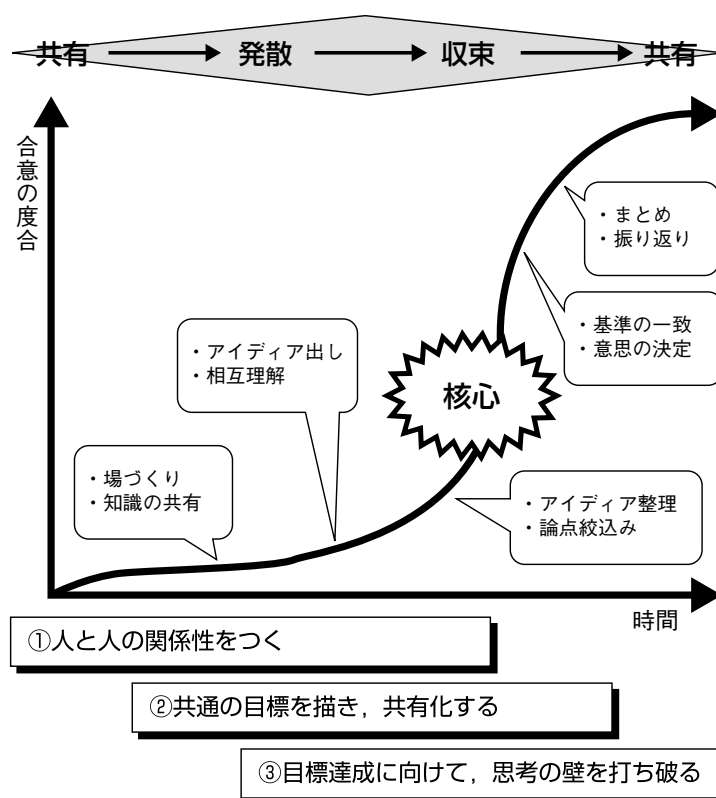


図4 話し合いのプロセス

図：日本ファシリテーション協会 堀公俊

話し合いにはいろいろなパターンがありますが、特別支援教育コーディネーターの方が最も直面するであろう話し合いの基本形は図4に示した、「共有→発散→収束→共有」でしょう。この4つのステップのそれぞれに対応するような形で、堀（2004）は、ファシリテーションのスキルを「場のデザインのスキル」「対人関係のスキル」「構造化のスキル」「合意形成のスキル」の4つに分けています。共有とは、話し合いに参加している人が「その場で何が起きているのか、しっかりと共通認識する」ということ、発散とは「何かの問題・課題について皆でアイデアをたくさん出す」こと、収束とは「出されたアイデアをまとめていく」プロセスということです。

(1) 場のデザインのスキル ～事前準備は念入りに～

「話し合いを円滑に進める」というと、「会議の最中」に何とかするのが、ファシリテーターの役割と思われる方もいらっしゃるでしょう。しかし、実は話し合いや会議は、「事前準備」がいかにか綿密になされているか、でその成否が大きく左右されると言っても過言ではありません。ところが、この事前準備の重要性については教育現場のみならず、一般に余り認識されているとは言えないのが現状です。ファシリテーターはこの事前準備、いわば「話し合いの場づくり」を細心の注意を払って行ないます。一番大事なものは、話し合いに参加する人全員が、「その話し合いは何のためのも（会議の目的）で、その日の話し合いで何を生み出すのか（会議の成果物）」についてきちんと共通認識していることです。また、「つまらない会議の例」の筆頭に「だらだらと終わりの時間が延長される」というのが挙げられますが、こういうことが起こらないように、その日の会議の終了時刻は何時かを始まる前に明言します。話し合う内容とそれにかかる時間を明確にすることで、話し合いに良い意味での緊張感がもたらされます。また、会議を行なう場所や机・椅子の配置などによっても意見の出やすさは違ってきますので、この点にも配慮します。

(2) コミュニケーションのスキル ～誰もが自由に意見を言える場づくり～

実際に話し合いが始まって、ファシリテーターが目指す場とは、「誰もが自由に意見を言える場」ということです。日本人の場合、自分の意見が間違っていないか、誰かに批判されたり、反対されるのではないかと、という心配が先に立ってしまい、ならば発言しないで静かにしておこうと、なかなか積極的な意見の交換というのがなされません。あるいは、一部の声の大きな人だけが意見を主張し、いつもその人の意見がグループの意見として通ってしまう、というのもよくみかける場面です。ファシリテーターは、このような問題を解決するために、意見を出すときのルールを明確にします。「ブレイン・ストーミング」というのは、アイデア出しの定番ルールで用いられるもので、目的は「とにかくたくさんアイデアを出す（質より量をめざす）」ということです。基本のルールは「思いついたアイデアはどんどん口にする」「他の人のアイデアについて批判したり、コメントをつけない」ということです。さらに制限時間を決めておくと、このアイデア出しはより活性化します。

もちろん、コミュニケーションの基本である、傾聴はしっかり行います。また長々意見を述べる人や論点がずれてしまっている人に対しても話し合いの目的に合致するように、質問を上手に使っ

て話し合いの混乱を最小限に抑えていくのもファシリテーターの役割です。話している内容のみならず、話している人、それを聞いている人のノンバーバル（非言語）な行動にも着目します。参加者の「本音」をいかにキャッチするか、それがファシリテーターの重要な役目です。

(3) 構造化のスキル ～出された意見をまとめていく～

十分に話し合いの中でアイデアの発散が行なわれた後には、今度はその意見をまとめていく必要があります。特にブレン・ストーミングで出されたアイデアの場合には、順不同になっていますので、これを何らかの形で「構造化」＝意味あるグループとして、まとめていく作業が必要になってきます。一番シンプルなまとめ方としては、「時系列に沿って分類する」「似たようなものでまとめる」という方法があるでしょう。例えば、1年間の子どもの指導計画を立てるという目的の場合には、どの時期にどのような指導内容が適切か、時間経過に沿って整理することができます。あるいは、最終的に構造化することを念頭においておき、最初にある程度のカテゴリー（例えば、生活領域、学習領域、レジャー領域など）を決めておき、そのカテゴリーの中でアイデア出しをして、出されたものをさらに下位カテゴリーでまとめ直すという方法も時間短縮という点では有効な方法でしょう。

このような計画的に指導を考える場合ではなく、突発的に何か困った問題が起きたときには、それこそ、関係者の知恵を出し合って、問題を多角的に分析し（ブレン・ストーミングが有効でしょう）、一体何が本質的な問題なのかをそこから整理していく、ということが求められるでしょう。このような場合には、当然、関係者で意見の食い違いや対立が生じることもあります。このコンフリクト（葛藤）場面の解決方法については、本マニュアルのp.54「抵抗勢力への対応」で詳しく解説されていますので、そちらをご参照ください。

(4) 合意形成のスキル ～アクション・プランをきちんと作る～

会議が会議としての機能を果たす、最も重要なことは「会議で次に何をすることがきちんと決まる」ということです。具体的には、「アクション・プラン」として会議の成果物を生み出すことです。アクション・プランとは「誰が」「何を」「いつまでに」実行するのか、という行動プランのことです。個別教育支援計画、個別移行計画などは、まさにこの「アクション・プラン」のフレームで作られたものであり、具体的な支援（「何を」）を「誰が」「いつまでに」行うかが明記されているはずですが、様々なことを決定する際によく用いられる方法の代表格は、「多数決」ですが、ファシリテーションの観点、つまり少数意見も大事にするという点で積極的にはお勧めしません。その代わりに用いられるチームでの合意形成の方法としては、「絶対反対が存在しない形＝参加者のコンセンサスが得られる形」です。多数決で押し切るのではなく、参加者の合意がきちんと得られていることが、実際にアクション・プランが実行されるためには大事です。そのためにも、お互いの意見を十分に話し合っ、お互いの意見や主張をしっかりと理解するプロセスが必要なのです。

5. 大事なものは「参加者の思い」をキャッチすること

以上「場をつくり」「場を活性化し」「場の合意をもたらす」ためのファシリテーションの4つの基本的なスキルについて簡単にご紹介しました。紙面でご説明しなければならない制約上、それぞれのスキルを一応、「共有→発散→収束→共有」という話し合いの基本ステップの流れに沿ってご説明してきましたが、実際はこれらのスキルは臨機応変に使い分けていく必要も多々あります。そして、いきなりこれらのスキルを実際の会議や話し合いで使われる前に、最初は「話し合いのプロセスを見る」ことをお勧めしたいと思います。最初にお伝えしました通り、ファシリテーターは「話し合いのプロセス」に気を配る人です。例えば、「話し合いの観察チェック表」(p.33)を用いて、ご自身が実際に参加されている会議がどのような流れで進行しているかをじっくり観察してみてください。ファシリテーションという観点から会議を見直すと、会議がどこでうまくいっていないのか、ということに気づけるようになってきます。実際に4つのスキルがうまく使えたかどうかは、オブザーバー用チェックシート (p.50) を用いて評価することができます。

ファシリテーターとして最も大事なことは、話し合いに参加している人の「思い」を敏感にキャッチする、ということです。どんなにつまらなそうな顔をして会議に参加している人でも、必ず何らかの「思い」を心の中に抱いています。つまらないには、つまらないなりの理由があるはずです。そういう一人ひとりの「思い」をうまく汲み上げ、そしてチーム全体が進もうとしている方向を明確にしていく、ファシリテーターの役割とは、常に「その場で何が起きているのか」「その場を意味あるものとして活性化するにはどうしたらよいのか」に気を配る、いわば表舞台でチームが活躍する、その舞台裏を上手に取り仕切る「黒子」のような係、とも言えるのです。

特別支援教育コーディネーターとしてご活躍される先生方がファシリテーションの手法を駆使することで、全国各地で多くの有意義な連携が生まれ、発展することを心より祈っています。

※ 参考文献：

- 堀公俊 (2004) 「ファシリテーション入門」 (日経文庫)
- 中野民夫 (2003) 「ファシリテーション革命」 (岩波アクティブ新書)
- 三田地真実監訳、岡村章司訳 (2005) 「ファミリー中心アプローチの原則とその実際」 (学苑社)

教育ファシリテーションオフィス 三田地真実

監修：堀公俊

話し合い観察チェック表

開催日		予定時刻	
参加者人数・構成		実際に要した時間	
司会		記録係	
そもそも 何のための 会議なのか (目的)		その日の成果物 (会議で生み出す物)が 明確にされていたか？ (目標)	
話し合いのプロセス		良かった点・改善点	
成果物			
場の 雰囲気	良い・悪い・わからない(その理由は?)		
自分の 気持ち	満足・不満足・わからない(その理由は?)		
総合評価	(/100点) (その理由は?)		

地方自治体での研修プログラム実施例（宮城県）

宮城県では、平成16年度4月に国立特殊教育総合研究所で行われた特別支援教育コーディネーター指導者養成研修を参考にし、その研修で得られた成果を十分に生かしながら、平成17年度よりコーディネーター養成研修を県教育委員会と特殊教育センターが連携・企画しスタートさせたので、その概要について紹介します。

1. 特総研の特別支援教育コーディネーター指導者養成研修から学ぶ

特別支援教育コーディネーター指導者養成研修は、「組織・チームでの問題解決」等の演習が中心であり、実際に班別で協力しながらコーディネーター養成研修プログラムを作成することができ、楽しく意義深い研修となりました。



図1 演習の様子

(1) 仲間（D班）との協力

年齢性別も違う初めて出会う仲間たちとの5日間。演習中心の研修のため、仲間意識も生まれ、お互いの置かれている立場や地域性を理解することができ、少しずつアイデアを出し合いながら、夢のあるコーディネーター養成研修計画の作成ができました。また、全国のネットワークができたことも大きな成果です。

(2) コーディネーター養成研修を支える土台作り

養成研修計画作成の話し合いの中で一番多く出された意見は、「管理職の意識向上の大切さ！」「形式的研修はだめ！」「研修は段階的・継続的に！」でした。

その結果、まとまったのが図2のコーディネーター養成研修計画の構成図です。研修最後のポスターセッションでも、十分な意見交換ができました。

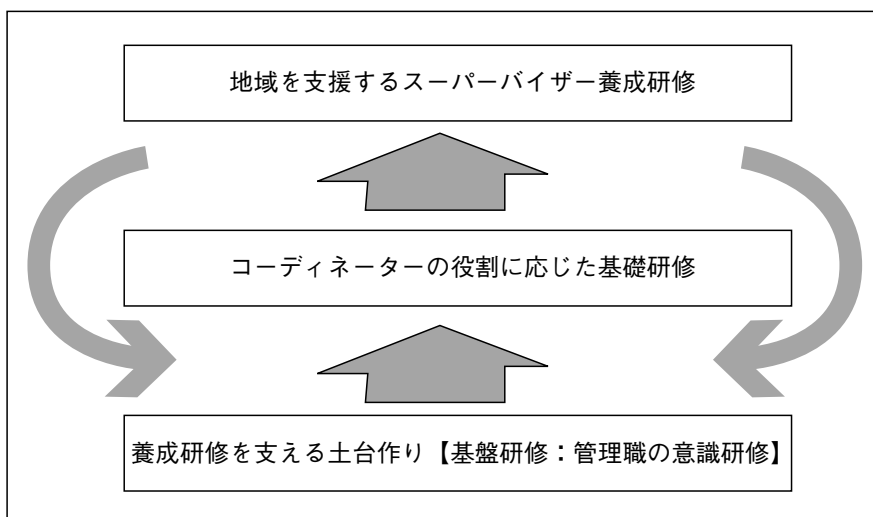


図2 必要なコーディネーター養成研修の構成図（D班作成）

2. 宮城県におけるコーディネーター養成研修プログラム

宮城県教育委員会としては、特総研の特別支援教育コーディネーター指導者養成研修会での成果を生かし、特別支援教育についての理解啓発を目的とした管理職研修を基盤として、二層構造からなるコーディネーター養成研修（基礎コース・地域支援コース）を実施しています。

養成研修（基礎コース・地域支援コース）及び管理職研修の概要

I コーディネーター養成研修（基礎コース）	
目的	各学校における特別支援教育コーディネーターとして必要な知識の習得と実践力の育成を図る。
対象	県内全ての市町村立小・中学校，県立盲・聾・養護学校（分校を含む）においてコーディネーターとして指名を受けた者1名。【悉皆：約500名】※ただし地域支援コース養成受講者を除く。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工夫点 演習を中心に，各教育事務所や地域の養護学校を会場として実施した。また，地域支援コースの受講生を講師として招聘した。※年間3日間 ○講義演習 「特別支援教育の動向」「養護学校の地域支援の取り組みについて」「個別の指導計画の作成と活用」「コーディネーターに期待するもの」 ○研究協議 「コーディネーター，校内委員会の取り組みの実際，各校の取り組みの現状と課題」

II コーディネーター養成研修（地域支援コース）	
目的	各地域や市町村において活躍できる特別支援教育コーディネーターを育成する。
対象	小・中学校においてコーディネーターとして指名を受け，教育事務所から推薦された者1名（計7名）。県立盲・聾・養護学校（分校を含む），宮城教育大学附属養護学校において，コーディネーターとして指名を受け，推薦された者1名。（計19名） 【推薦：計26名】
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工夫点 演習を中心に，各教育事務所や地域の養護学校を会場として実施した。また，地域支援コースの受講生を講師として招聘した。※年間3日間 ○講義演習 「特別支援教育の動向」「養護学校の地域支援の取り組みについて」「個別の指導計画の作成と活用」「コーディネーターに期待するもの」 ○研究協議 「コーディネーター，校内委員会の取り組みの実際，各校の取り組みの現状と課題」

III 小・中学校 管理職 研修	
目的	県内全小・中学校の校長・教頭に対し特別支援教育の理解啓発を図る。
対象	県内全ての市町村立小・中学校の校長及び教頭 【悉皆：約1,000名】
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工夫点 各教育事務所の校長研修会，教頭研修会を活用し出前研修会とした ○講義 「本県における障害児教育の動向と課題」（校長対象） 「小・中学校における校内支援の在り方」（教頭対象）

全国の特徴のある 特別支援教育コーディネーター養成研修

平成15年度から始まった「特別支援教育推進体制モデル事業」より、全国で特別支援教育コーディネーターの指名や養成研修が始まりました。最初は概論を主としたカリキュラムが中心でしたが、特別支援教育コーディネーターの実践的な能力を養成する目的から、様々な演習が取り入れられるようになってきました。この項では、全国の養成研修の中から演習に特化したものを紹介します。

地域大相談会による相談支援実習：大阪府

1. はじめに

大阪府の特別支援教育コーディネーター養成研修は、平成15年度より「盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修」をスタートさせ、大阪市を除く、府内の盲・聾・養護学校から各校1名（計28名）を対象に、地域のセンター的機能を発揮するためのコーディネーター養成に取り組んできました。また、平成16年度より「小・中学校特別支援教育コーディネーター実践研修」を始め、各市町村教育委員会から2～3名（100名程度）の推薦者を対象として、各校や市町村における特別支援教育推進のキーパーソンとなるリーディングスタッフの養成に取り組んでいます。さらに、平成17年度より「高等学校における特別支援教育推進研修」を実施し、高等学校における特別支援教育推進の中心となる教員の養成を図っています。こうした一連のコーディネーター養成の研修内容については、実践にすぐに役立つ内容の工夫として、実践型演習、相談支援実習、研究協議等を多く取り入れています。

大阪府のコーディネーター養成研修で工夫している特徴的な内容の一つとして、盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修で取り組んでいる、地域の幼稚園・小・中学校等の教職員を対象として実際に相談支援を行う「相談支援実習（地域大相談会）」の取組について紹介します。

2. 「相談支援実習（地域大相談会）」について

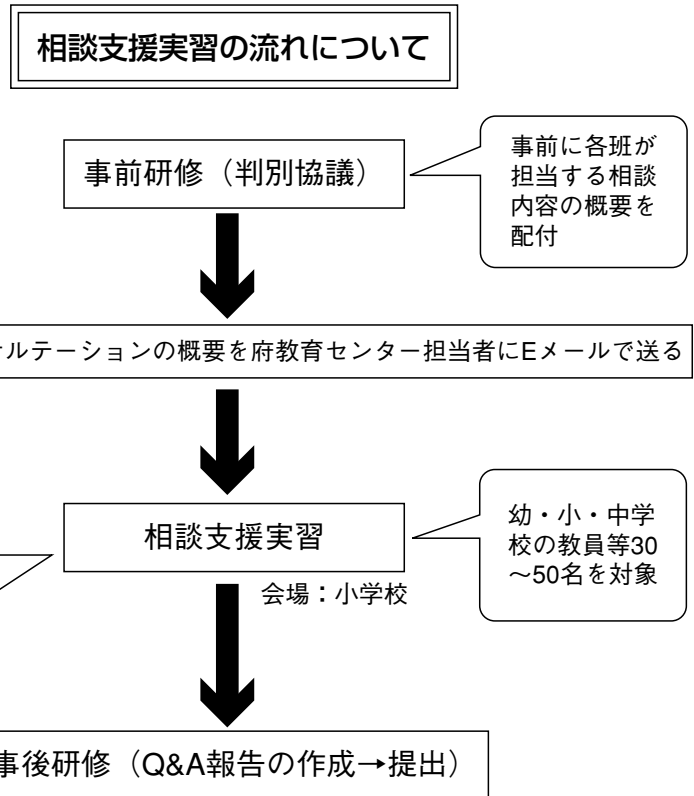
(1) 盲・聾・養護学校地域支援コーディネーター実践研修における「相談支援実習」について

本相談支援実習は、盲・聾・養護学校のコーディネーターに求められる地域のセンター的役割の一つである幼稚園、小・中学校への支援を想定し、実際に相談支援を行う実習を通して、コーディネーターに必要な技能と知識の習得に資することを目的としています。

①事前研修

本相談支援実習は、市の教育委員会と連携して行われ、「事前準備研修→当日の相談支援実習→事後報告研修」の流れで行っています。まず、相談支援実習の1ヶ月前に、連携している当該市内の幼稚園、保育所、小・中学校等の教職員から、支援を必要とする児童生徒に関する「教育相談シート」があげられ、市教育委員会が集約して、大阪府教育センターの担当者に届けられます。その後「教育相談シート」は、8～9班に編成された研修受講者（1つの班

が3～4名のグループ）に分配され、「事前準備研修」がはじまります。相談事例については、1つの班で4事例程度担当することになります。班で分担して必要な情報や文献を収集し、自主的なグループ協議を重ね、その結果をまとめたコンサルテーションの概要を、府教育センター担当者がスーパバイズし、相談支援の準備を行います。



②当日の相談支援実習研修（地域大相談会）

相談支援実習当日は、当該市内の一つの小学校を会場として、午前中は、全受講者が通常学級と養護学級（特殊学級）の授業を参観します。午後は、教育相談シートをあげた各幼稚園、保育所、小・中学校の教職員が会場校に集まり、それぞれの相談を担当する班に分かれて、約2時間の大相談会（相談支援実習）を行います。受講者は、事前の教育相談シートにより得ていた情報と、新たに聴く内容を考え合わせて、役割を分担しながら（進行、記録、相談に応える役等）、「チームによる相談支援活動」を進めていきます。相談支援実習の終了後は、各班の受講者で、それぞれの相談支援を振り返り、反省や課題の整理を行います。



【相談支援実習の様子】

③事後研修

事後報告研修として、相談支援実習のまとめをQ & A形式で、資料も加えた報告集を作成し、府教育センター担当者に提出します。その報告集は、市教育委員会を通じて各相談者にもフィードバックされます。



【相談支援実習の様子】

3. 今後の課題

以上のように、盲・聾・養護学校の地域支援コーディネーター研修では、計2回相談支援実習を行い、実際に教育相談を担当することを通して、一連の相談支援に関するスキルアップを図っています。

相談支援を担当した本研修の受講者からは、「相談支援実習を体験し、自らの専門性について改めて振り返る機会になった」、「コンサルテーションのための事前準備の重要性を認識した」、「チームアプローチの在り方について勉強になった」、「児童生徒の教育的ニーズを具体的な支援や資源に結びつけることの重要性が理解できた」等の感想が寄せられています。

また、相談者の立場である幼稚園、小・中学校等の教職員からは、「具体的な支援方法や配慮等のアドバイスをいただき、参考になった」、「盲・聾・養護学校の先生と交流でき、身近に感じる事ができてよかった」等の好感的な感想が多く、また、「このような相談形式の研修を定期的に設定してほしい」等の要望も多く出されています。そのため、市教育委員会からの要請により、この「大相談会」の形式を、毎年定期的に市教育委員会と近隣の盲・聾・養護学校が連携して、開催しているところも多くなってきています。

今後、盲・聾・養護学校が地域支援のセンター的役割を担うことを考えると、このような「演習・実習型」の研修会を、小・中学校のコーディネーターと連携して、計画していくことが課題であると考えられます。

コラム：高等学校における特別支援教育推進研修

大阪府では、高等学校において特別支援教育推進の中心となる教員の育成と専門向上に資することを目的に、平成17年度より、「高等学校における特別支援教育推進研修」を実施しています。受講者は、学習面、行動面、対人関係面等への支援が必要な生徒を現在担当している、又は、今後担当する可能性がある教員39名で、養護教諭の受講が多いことが特徴です。

(1)研修ニーズの把握について

研修開始時に、高等学校で特別支援教育を推進していくための課題についてアンケート調査を行いました。その結果、特に重要な課題としてあげられた項目は次の通りでした。

- ①卒業後の進路（就労等）に関する事
 - ②対人関係、コミュニケーションの指導・支援に関する事
 - ③保護者との連携に関する事
 - ④校内委員会の構成・運営に関する事（校内支援体制づくり）
 - ⑤担任、教科担当者への支援、学級経営への助言に関する事
 - ⑥障害についての教職員間の共通理解に関する事
 - ⑦関係機関（養護学校、医療・福祉関係機関等）との連携に関する事
 - ⑧個別の指導計画の作成に関する事
- 等

(2)研修内容について

研修は、計8回を設定しています。演習や研究協議を多く設定し、受講者間の意見・情報交換が充実できるように工夫しています。研修内容の概要は次の通りです。

<講義>

- ①特別支援教育と障害のある生徒の理解と支援について
- ②LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援について
- ③高等学校における教育相談について

<演習・研究協議>

- ①相談支援体制の構築とチームによる支援の在り方
- ②校内委員会における事例研究の進め方
- ③個別の指導計画の作成と活用
- ④進路指導と関係期間との連携について

<見学等>

- ①知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究校の見学
- ②養護学校の見学・授業参観

(3)研修効果について

研修の効果としては、特別支援教育の在り方（校内支援体制づくり、盲・聾・養護学校等との連携等）と特別な支援を必要とする生徒の理解と支援についての基礎的な理解が深まり、受講者から支援体制に関する質問や相談事例が多くなってきたこと、また、受講者間の情報交換が活発に行われ、学校間のネットワークが広がってきていること等があげられます。

地域特別支援教育推進者研修：栃木県

1. 栃木県の特別支援教育コーディネーターと巡回相談員の養成

本県では、平成16年度から平成18年度の3年間の計画で各小・中学校の校長に指名された特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行っています。県内には600校近くの小・中学校があり、中核市である宇都宮市を除いた小・中学校の特別支援教育コーディネーター（以下 コーディネーター）を養成するものです。また、盲・聾・養護学校は、地域の特別支援教育のセンター的機能が期待されていますので、小・中学校等の支援を行う教員も本研修の対象になっています。1年間の受講者は合計180名程度になります。

県内小・中学校の校内委員会設置率は83%（平成16年度）であり、総合的な校内支援体制は整いつつあります。今後、各市町村教育委員会等には小・中学校等を巡回し指導内容や方法に関する助言等を行う巡回相談班の編成が望まれます。そのためには、特別支援教育の専門性をもって小・中学校等を側面から支援する巡回相談員の養成が必要になります。そこで、各市町村委員会に3名の巡回相談員を養成するために、平成17年度から3年計画で地域特別支援教育推進者研修を行っています。本研修を受講する小・中学校の教員は、所属校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒を事例とし、コーディネーターとの連携・協力や児童生徒と担任の支援の在り方を1年かけて研修します。また、巡回相談員には、特別支援教育にかかわる専門性が必要であると同時に、巡回相談班での事例検討会や学校とのケース会議等での進行役はもとより意見調整や話し合いの方向性の修正等が求められます。この研修の企画にあたっては、国立特殊教育総合研究所の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を参考にしました。

特別支援教育コーディネーター研修の内容

実施月	研修内容
第1日 (6月)	講話「小・中学校の特別支援教育体制の整備」 講話「コーディネーターの役割と校内委員会の運営（小学校）」 講話「高機能自閉症等のある子どもの理解と支援」
第2日 (6月)	講話「チェックシートと実態把握票の活用について」 講話「コーディネーターの役割と校内委員会の運営（中学校）」 講話「LDある子どもの理解と支援」
第3日 (7月)	シンポジウム「地域リソース（医療・保健・福祉・教育委員会等）との連携・協力」 講話「ADHDのある子どもの理解と支援」
第4日 (8月)	講話「認知特性に応じた教科指導」 講話「行動のコントロール」「対人的な行動（かかわり）のコントロール」
第5日 (9月)	講話「心理検査の理解と活用」 講話・演習「個別の指導計画作成」
第6日 (11月)	講話「学校と保護者の連携・協力」 講話「学校におけるコーディネーションとチーム援助」

地域特別支援教育推進者研修の内容

実施月	研修内容
第1日 (6月)	演習「組織・チームでの問題解決の進め方」 (ファシリテーション演習)
第2日 (8月)	演習「アセスメント情報、校内・校外のリソースによる通常の学級における個別の指導計画の作成」
第3日 (10月)	研究協議 「校内・校外リソースとの連携によるチーム支援の実際」 「通常の学級における学習・行動・対人関係支援の実際」 「学級経営の実際」 「保護者との連携・協力の実際」
第4日 (12月)	研究協議「実践した個別の指導計画の評価と改善」 演習「演習事例による個別の指導計画の作成」
第5日 (2月)	講話 「学校と保護者の連携・協力」 研究協議「学校と保護者との連携・協力」 研究協議「地域特別支援教育推進者の課題」 講話 「地域特別支援教育推進者の役割」

2. ファシリテーション演習

地域特別支援教育推進者研修の第1日目に、演習「組織・チームでの問題解決の進め方」を位置づけ、ファシリテーション演習をしました。第2日目以降の研修で、受講者がファシリテーターの役割を繰り返し実践しながらその技量を高めることをねらいとしています。研修内容は、本マニュアルの資料編にあります「NISE作成の演習問題」を参考にしました。

研修後の受講者の感想では、「ファシリテーションのスキルはコーディネーター、まとめ役には必要があると思う。」「ファシリテーションの技法は、本当に役に立つと思いました。」「話し合いのプロセスを大切にすると進め方が勉強になった。」「時間配分や研修の前提となる知識を持つ必要がある。」などがありました。日頃、学校では会議や事例検討会が持たれ、効率的な問題解決に向けての話し合いができるように留意していますが、今回演習したファシリテーションの技法が有効であると感じた受講者が多数いました。それは、ファシリテーション演習を通して、受講者が会議等の進行役や参加者として今までの話し合いを振り返ることができ、話し合いのプロセスや合意形成、時間管理等を意識して会議等を進める必要性を理解または再認識したからだと思います。

4ヶ月後の研修でアンケートをとり、会議や事例研究、研修等でのファシリテーション演習の活用の様子を聞きました。「みんなの意見に耳を傾ける、たくさんの意見から一つの結論に導くプロセスで会議を進行した。」「ファシリテーション演習の内容を意識して会議に参加している。」「始めに、会議の目的を共通理解してから話し合いに入ったので、ずれが少なかった。」「様々な意見が飛び交う中で合意形成という到達点を意識しながら参加できた。」などの意見をいただきました。7割近くの受講者は、ファシリテーション演習を生かして事例検討会の進行役をしたり、それを意識して会議等に参加したりしているようです。

第2、3日目の本研修では「通常の学級における個別の指導計画の作成」の演習、「通常の学級における行動・対人関係の支援の実際」や「校内・校外機関と連携したチーム支援の実際」等の研究協議をしてきました。受講者はファシリテーター役を繰り返す中で、設定された時間内でスケジュール化（資料発表、成果と課題の意見交換と整理、課題解決策の合意形成）し、プロセス（共有・発散・収束・共有）を意図して話し合いを進めることに慣れてきたように思います。

受講者の多くが、話し合いを進めるための技能や合意形成を導くための手法を、学校においても主体的に取り入れていることや本研修における研究協議等への取り組みの様子から、ファシリテーション演習は大変有意義であったと思います。

ポスター発表大会：名古屋市

1. 名古屋市の特別支援教育コーディネーター養成

名古屋市では、特別支援教育が本格実施される平成19年度までに、小・中・養護学校全てに特別支援教育コーディネーターが配置できるように、養成研修を行っています。本研修は、平成16年度～平成18年度の3か年で、合計300名程度の受講を予定し、対象者を各学校1名程度の参加を原則とした小・中・養護学校の教員の希望者としています。現在はコーディネーターの仕事に関心が高い教員や実際に軽度発達障害児への支援に携わっている教員が参加しています。

2. 研修の日程と内容

名古屋市教育センターの指導主事が、国立特殊教育総合研究所主催の「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」（平成16年度，17年度）に参加し、そこで学んだノウハウや各都道府県・政令指定都市が行っているコーディネーター研修の内容を参考に研修を企画しました。今回の研修では「ポスター発表会」を導入しました。

平成17年度4月から名古屋市内の全ての小・中学校に、軽度発達障害児への支援に焦点をあてた「学習支援委員会」という校内委員会が設置されことに着目し、受講者の学校での「学習支援委員会」の進捗状況を情報交換し、各校の問題点や今後の課題について考えることにしました。

受講者に「軽度発達障害児の在籍数と実態」「学習支援委員会の構成職員・年間開催予定・話し合いの内容」「学習支援委員会の設置や開催にあたっての問題点」の3つの項目のレポート（A4・1枚）を依頼、計83枚をポスター大（A1版）にプリントアウトし、ロビーに展示しました。

研修日数・時間配分		研 修 内 容（平成17年度）	
1日目	13：00～	5分	○ 主催者あいさつ
		15分	○ ポスター発表の意義・方法の説明
		90分	○ ポスター発表会（受講者全員） ・校内支援体制の進捗状況についての情報交換
		20分	○ チームでの問題解決の解説 講師：国立特殊教育総合研究所 所員
		60分	○ 班別協議 ・課題別班に分かれての話し合い
2日目	13：00～	45分	○ 班別協議の発表
		30分	○ 実践報告1（小学校における校内支援体制の在り方）
		30分	○ 実践報告2（中学校における校内支援体制の在り方）
		40分	○ 「特別支援教育に向けての学校作り」（講義） 講師：国立特殊教育総合研究所 所員
		40分	○ 質疑応答－課題解決のために－

3. 研修の様子

一人あたりの発表責任時間を30分としました。ポスター発表の経験がなく最初は戸惑いを見せる受講者もいました。そこで、講師や実践報告者、指導主事が率先して話の中に入っていく、受講者と共に議論を行うようにしました。次第に、受講者同士も積極的に話を聞き合う様子が見られるようになりました。

ポスター発表会の後は、同じ課題をもっている受講者同士のグループ作りを行い、班別協議を行いました。「アウトプットシート」に従って、全体協議で話題にしたいことや先進校に聞きたいことを明らかにしました。

翌日には、各班のアウトプットシートを印刷して受講者全員に配布しました。小学校・中学校の先進校の取り組みについて実践報告と、講義「特別支援教育に向けての学校作り」を受けました。その後、受講者からの質問に応じながら協議を行い、受講者の抱える課題や疑問について考えました。各学校での「次の一歩」を考えていくことを課題とし、研修を終えました。



図1 演習の様子



図1 演習の様子

4. 研修の成果と今後の課題

研修後の受講者の感想では、「ポスターでの情報交換は大変役に立った。」「ポスター発表は研修への姿勢を高めることができた。」「受け身でない研修で良かった。ポスター発表のような形式の研修は勉強になった。」といった肯定的な意見・感想が多数寄せられました。しかし、一方では「ポスターの内容はプライバシーへの配慮が重要なのでは。」といった意見もありました。

研修全体の評価からは、ポスター発表会や班別協議は受講者同士の情報交換に役立ち、実践報告や講義は、学校の課題解決に役立つ内容であったと思われます。しかし、受講者の研修に対する意欲や抱える課題は様々であるため、今後は、初級・中級、あるいは課題別といったグループ編成も検討していく必要があると考えています。

資料編：NISE作成の演習問題

独立行政法人国立特殊教育総合研究所ではプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」スタッフを中心に各自治体での養成研修を企画・立案する人を対象に「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」を実施してきました。また、各自治体での特別支援体制の推進を支援してきました。資料編では作成した研修コンテンツ・資料を紹介します。

ファシリテーション演習問題

プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」では日本ファシリテーション協会の堀先生・三田地先生にご指導いただき、特別支援教育コーディネーターのファシリテーション機能を育成する演習問題を作成・実施してきました。研修コンテンツは一部の自治体でも利用されています。

ファシリテーションについては前章「特別支援教育コーディネーターとファシリテーション」に書かれていますが、研修を企画・運営される方はさらにファシリテーションに関する書籍を読んで勉強されることをお勧めします。

「話し合い」の演習を行う際に、留意すべき点は、「自由に意見が言える雰囲気づくり」です。養成研修ではニックネームを書く名札を用意し、受講者同士をニックネームで呼ぶようにしました。最初に「アイスブレイク」という「堅い雰囲気をこわす」演習等を行い、お互いが自由に意見を言い合えるよう配慮してください。

アイスブレイクの例（日本ファシリテーション協会のサイトより）

●めかくしマスゲーム（所要時間：30分、人数：10～20人、準備：不要）

参加者に手を取り合って円陣をつくってもらおう。円陣ができたら目をつぶってもらおう。ファシリテーターは、「絶対に目をあけないように、全員で正方形を作ってください」と指示する。声は出してよい。できたと思ったら、「できた！」と声をだしてもらおう。それではどうぞ！できあがりまでの時間を測り、何分何秒でできたかを提示。正三角形、二等辺三角形、長方形、と形を変えてやってみる。グループ対抗で時間を競ってゲーム感覚でやるのもおもしろい。終了後、言葉によるコミュニケーションの大切さ、適切な言葉を使用することの大切さ、リーダーシップ・フォロアーシップなどを振り返る。

効果：グループワークにおけるリーダーシップ・フォロアーシップ・自主的参加・コミュニケーションなどを体感する。

著作：日本ファシリテーション協会 <http://www.faj.or.jp/>

演習1：話し合いを推進するファシリテーション 「特別支援教育コーディネーターの資質」についての価値交流学習 【傾聴，公平と中立，プロセスとコンテンツ】

「特別支援教育コーディネーターの資質」という話題で，お互いの価値観をぶつけあい，合意形成を目指します。「特別支援教育コーディネーターの資質」としてあげられた「専門性・人柄・説得力・情報収集力・企画力・分析力・調整力・行動力」について，その順位をつける課題ですが，それぞれの資質は平成16年度の指導者養成研修のアンケートに書かれたものです。この順位には正答はありません。どれも大切だと考えられる資質といえるでしょう。

ここでも重要となるのは「コンテンツ（内容）」ではなく「プロセス（進め方）」である点です。話し合いをどのように進めていくかファシリテーターの腕の見せどころです。まずは，それぞれの資質についてどう考えて順位をつけたのか話し合うことから始まります。お互いの考えをしっかりと聞き，そこから，合意に導くためのたぐひを考えます。似たものを整理してもいいですし，対立するものを図示していてもいいでしょう。話し合いの際，ホワイトボード等をうまく活用すると，思考をまとめやすいです。

大切なのは，最後の「振り返り」です。ここでオブザーバーが活躍します。話し合いのプロセスがどのように進んだか，ファシリテーターによってうまく合意に導かれたかをチェックリストにより分析し，講評します。その際「大変よかったです」といった甘い評価をしないようにご注意ください。「ここがよかった」，「ここはこうしたらいいだろう」という評価をして，次の演習課題ではさらに話し合いがうまく進められるようにしてください。

資料：演習開始とともに全員に配布します。

ファシリテーション演習

価値交流学习

演習の手順

1. 5～6人編成のグループをつくります。この演習の前に「アイスブレイク」を行い、「話しやすい雰囲気」を作っておくといいいでしょう。
2. オブザーバー1名、ファシリテーター1名を選出します。
 - ・オブザーバーは協議には参加せず、協議の進行について評価を行います。ファシリテーターは話し合いの進行を担当します。
 - ・ファシリテーターには「ファシリテーターを担当する人のための資料：『チームでの問題解決』について」を、オブザーバーには「オブザーバーを担当する人のための資料：講評の観点」とチェック表を、全員に「価値交流学习：ワークシート」を配布します。
3. 「特別支援教育コーディネーターの資質」について、下記の項目の**個人で優先順位を**考え、**個人で大切と考える順位**をワークシートに記入してください。
「専門性」「人柄」「説得力」「情報収集力」「企画力」「分析力」「調整力」「行動力」
4. 他のメンバーが記入した優先順位を記入してください。
5. 「写し終えて気づいたこと」を記入してください。
(ここまで10分ぐらいでできるといいでしょう。)
6. グループのメンバー全員で、どこまで合意できるか話し合ってください。
ただし、多数決は取らず、全員が納得できるまで徹底的に話し合います。
(30分間ぐらいが適当ですが、40分を設定してもいいでしょう。ファシリテーターの腕の見せどころです。)
7. 「話し合って気づいたこと」を記入し、記入したことを報告し合ってください。
8. オブザーバーから協議の進行についての講評を受けます。「オブザーバーの講評を聞いて考えたこと」を記入し、記入したことを報告し合ってください。
9. オブザーバーは全体の場で、会議の進行について報告して下さい。

価値交流学習 ワークシート： 演習開始とともに全員に配布します。

班 氏名 _____

「特別支援教育コーディネーターの資質」の順位付け

項目	専門性	人柄	説得力	情報 収集力	企画力	分析力	調整力	行動力
項目								
他の人の 順位	1							
	2							
	3							
	4							
合意した順位								

写し終えて気づいたこと

話し合って気づいたこと

オブザーバーの講評を聞いて考えたこと

資料：事前にファシリテーター役の人にもみ配布します。

ファシリテーターを担当する人のための資料:「チームでの問題解決」について

議論の構造化に関する説明のキー・ポイント

1. 合意形成の進み方について

- (1)最初に目的意識が統一されていることが重要（最上位の目標）
- (2)発散（幅広い意見）→整理（組織化・体系化）
→キー・コンセプトを見つける（みんなが合意できるポイントを探す。そのためにはより上位の目標に向かう必要がある。ここは合意が可能となるターニング・ポイントとなる→基本的な考えの一致→合意のまとめ

2. 議論の構造化とは

- (1)議論の全体の構図を明確にし、それぞれの意見の位置づけを明らかにしていくこと
- (2)議論すべきポイントを整理し、論点の優先順位をつける

3. 議論の構造化のステップ

- (1)意見をはっきりさせる（議論の先鋭化・単純化）
 - 1)重要な部分を抜き出す（キーワードや要約）
 - 2)オープン・クエスチョンとクローズド・クエスチョンの組み合わせと利用により、意見を明確にする
 - 3)要約して確認をとる
 - 4)言語以外の情報を手掛かりにする（声のトーン、口調、表情などから推理する。立場や過去の発言、他の発言への意見など）
- (2)意味の固まりを作る（議論の組織化）
似たもの同士をひとかたまりにする（組織化）、固まり同士を分ける（分類化）を同時に行う。
- (3)意見のつながりをつくる（議論の体系化）
相互関係を図式しまとめる
(例：ツリー型やマトリックス型が参考になる)
- (4)議論すべき論点を並べる（論点の設定）
 - 1)議論すべき論点に漏れがなく、ダブリがないかどうかということを確認するMECE(ミッシェー)になっているか←図式化されているとわかりやすくなる
 - 2)優先順位を決定する
 - ・一度に一つのことを議論する
 - ・目的達成までのプロセスをイメージして論点を並べる←大きな論点から枝葉に進める、意見の相違が一番大きいところから開始するなどが一般的。ただし、小さな合意を形成して、全体に進むことでうまくいく場合もある。
 - ・優先順位を固定して考えない
 - 3)ずれを修正する
 - ・図示されていると議論の全体像と今何を議論しているのかがわかりやすくなる。ずれには、的はずれ、レベルのずれ、根本のずれ、軸のずれなどがある。

ファシリテーションとは

- ・「中立的な立場で、チームのプロセスを管理し、チームワークを引き出し、そのチームの成果が最大となるように支援する」→ファシリテーター
- ・「内容（コンテンツ）」ではなく「進行（プロセス）」をコントロールすることによって、協働を促進させ、チームの相乗効果を発揮させる。
- ・コンフリクト解消のアプローチ
 - ・協働
 - ・交換
 - ・分配
 - ・説得
 - ・妥協
 - ・譲歩
 - ・回避

資料：事前にオブザーバー役の人にのみ配布します。

オブザーバーを担当する人のための資料：講評の観点

・オブザーバーは会議の流れを評価します。コンテンツ（内容）ではなく、プロセス（過程）について評価を行います。

オブザーバーがグループの協議を評価するポイント

(1)それぞれの意見がはっきりしたか（議論の先鋭化・単純化）

1)重要な部分を抜き出だされたか（キーワードや要約）

2)オープン・クエスチョンとクローズド・クエスチョンの組み合わせと利用により、意見を明確にできたか

3)要約して確認をとれたか

4)言語以外の情報を手掛かりにできたか（声のトーン、口調、表情などから推理する。立場や過去の発言、他の発言への意見など）

(2)意味の固まりを作れたか（議論の組織化）

似たもの同士をひとかたまりにすること（組織化）、固まり同士を分けること（分類化）が同時にできたか。

(3)意見のつながりをつくられたか（議論の体系化）

相互関係を図式しまとめられたか

（例：ツリー型やマトリックス型が参考になる）

(4)議論すべき論点を並べられたか（論点の設定）

1)議論すべき論点に漏れがなく、ダブリがないかどうかということを確認するMECE(ミッシェー)になっていたか

←図式化されているとわかりやすくなる

2)議論の優先順位を決定できたか

・一度に一つのことを議論できたか

・目的達成までのプロセスをイメージして論点を並べられたか

←大きな論点から枝葉に進める、意見の相違が一番大きいところから開始するなどが一般的。ただし、小さな合意を形成して、全体に進むことでうまくいく場合もある。

・優先順位を固定して考えていなかったか

3)ずれを修正できたか

的はずれ、レベルのずれ、根本のずれ、軸のずれ、といった「ずれ」を整理できたか

（図示されていると議論の全体像と今何を議論しているのかがわかりやすくなる。

資料：事前にオブザーバー役の人にのみ配布します。

オブザーバー用チェックシート

班 氏名

スキル	チェックポイント	評価	気をついたこと
場のデザインのスキル	話し合いの目的・目標・進め方・ルール・役割分担などを事前に確認していましたか。		
	話し合いの進め方（プロセス）が、いつもメンバーに分かるようになっていましたか。		
	メンバー同士がよい関係で話し合えるような工夫や働きかけがありましたか。		
対人関係のスキル	メンバーの話をよく聴いて、意見をしっかりと受け止めていましたか。		
	効果的な質問を使って、意見を引き出したり、議論を有効な方向に導いていましたか。		
	議論をリードするにあたって、自分の考えを押しついたり、相手を攻撃したりしませんでしたか。		
構造化のスキル	筋道の通った話し合いとなるよう、メンバー同士の意思疎通を助けていましたか。		
	議論を分かりやすく整理したり、論点を明確にしてうまくかみ合うようにしていましたか。		
	かたよった見方にならないよう、いろんな角度（視点）から問題を考えるように促していましたか。		
合意形成のスキル	円満な合意形成に向けてメンバーの相互理解が深まるような働きかけができていましたか。		
	自分の意見を押し付けたり、説得に荷担したり、譲歩や妥協をせまったりしませんでしたか。		
	なりゆきに任せることなく、少数意見を大切に、粘り強くコンセンサスづくりに努めていましたか。		
中立的かつ公平な立場で、話し合いの進行（プロセス）を舵とりして、合理性と納得性の高い話し合いになるように努力していましたか。			
その他（自由記入欄）			

◎…優秀 ○…良い ー…普通 △…努力が必要

著作：堀公俊

資料：演習の後の「振り返り」で使用します。全員に配布します。

振り返りシート 参加者用	名前				
	1	2	3	4	5
1. チームは、どのくらい上手に話し合いが できましたか？（5段階評価） <どんな点が>	全くできなかった			十分できた	
2. ファシリテーターやチームの話し合いでどんな点がよかったですか？ <具体的に>					
3. ファシリテーターやチームの話し合いで「もっとこうすればよかった」という点は何でしょう？ <具体的に>					
4. その他、ファシリテーターやチームの話し合いについて気づいたことはありませんか？					

演習2：話し合いを推進するファシリテーション

「障害のある子どもの運動会のクラス対抗リレーへの参加」

【豊富なアイデアの想起、よいアイデアへの絞り込み】

演習2は「豊富なアイデアをたくさん出し、良いアイデアに絞り込む」課題です。残念ながら、教員はアイデアが堅く貧困であるとも言われます。良いアイデアが出なければ、コンフリクトを解消することが困難になってしまいます。

どうすれば、豊富な良いアイデアを出すことができるでしょうか。ブレイン・ストーミングは会議のメンバーが自由にアイデアを出し合い、互いの発想の異質さを利用して、連想を行うことによってさらに多数のアイデアを生み出そうという集団思考法・発想法です。

ブレイン・ストーミングを行う際には次のようなルールに従います。

1. 批判は行わない。出されたアイデアに対する判断・意見を排除する。
2. 奔放なアイデアを歓迎する。つまらないアイデア、乱暴なアイデア、見当違いなアイデアも歓迎する。
3. アイデアの量を求める。アイデアは多いほどよい。
4. 他人のアイデアを修正、改善、発展、結合していく。出されたアイデアの改善案や組み合わせなども歓迎する。

出されたアイデアは、ブレイン・ストーミングの後に整理・分析を行い、よりよいアイデアにまとめます。

さて、課題は「障害のある子どもが参加する全員リレーの形態を考える」です。ファシリテーター（ブレイン・ストーミングではリーダーとも呼ばれます）は参加者からたくさんアイデアを引き出します。最初は「ハンディをつける」などありきたりなアイデアが出るでしょうが、気にせず、どんどんアイデアを出していきましょう。荒唐無稽なアイデアも大歓迎です。その際、ホワイトボードに上手にアイデアを記録していくことも大切です。

「解答例」はある学校での実話です。これよりよいアイデアを出せるよう工夫して下さい。また、最後に意見をまとめるときはファシリテーションの技法を用いて合意に導いて下さい。

解答例

障害のある子どもといっしょに1番目のランナー全員で1周目を走り、バトンタッチのところから競争を開始する。1番目のランナーは再度走る機会を設ける。（実話）

課題シート

障害のある子どもが参加する全員リレー

「運動会を前にした、ある小学校の学年会議」の場面です。〇〇小学校の運動会では、5年生は毎年クラス対抗の全員リレーを実施しています。5クラス対抗で行うリレーは子どもたちも保護者も盛り上がります。

今年の5年2組には、特殊学級の子どもが交流学級として参加しています。肢体に障害はありませんが、走る速度は他の5年生児童とは大きな差があります。この児童の全員リレーへの参加をどのように工夫するかというのが今回の会議の主な議題です。

普通に参加しても、その児童のところで大きな差が生じてしまいます。その差はクラスの他の児童のがんばりだけでは埋めがたいのです。全員参加の観点からその児童をリレーに参加させないのはよくないし、かといって、練習で大負けすることがわかっているレースを本番でも行うのは児童の士気を下げます。

全員が快く参加でき、大きな差がつかない競技を行うにはどうしたらよいか、あなたは困ってしまいました。

課題：

- ・小学校の学年会議で障害のある子どもが参加する全員リレーの形態を合意に導いて下さい。
- ・ファシリテーター役とオブザーバーを決め、会議のプロセスを振り返ります。
(演習1のファシリテーター用、オブザーバー用資料と、全員用の振り返りシートを使用して下さい)
- ・まずは豊富なアイデアをたくさん出します。その際、ブレイン・ストーミングという手法を使用します。

ブレイン・ストーミングのルール

1. 批判は行わない。出されたアイデアに対する判断・意見を排除する。
2. 奔放なアイデアを歓迎する。つまらないアイデア、乱暴なアイデア、見当違いなアイデアも歓迎する。
3. アイデアの量を求める。アイデアは多いほどよい。
4. 他人のアイデアを修正、改善、発展、結合していく。出されたアイデアの改善案や組み合わせなども歓迎する。

- ・次にアイデアの絞り込みを行います。意見をまとめるときはファシリテーションの技法を用いて合意に導いて下さい。
- ・グループごとに「一番いいアイデア」を発表し合い、最後にオブザーバーの講評を聞き、各自が振り返りを行います。

ワーク	40分
発表	15分
振り返り	15分

演習3：組織改革を推進するファシリテーション 「校内委員会に向けて」

【ロールプレイ。抵抗勢力への対応】

演習3のテーマは「組織変革を推進するファシリテーション」です。何か新しいことを始めようとしたとき、抵抗が生じることは少なくありません。積極的な抵抗でなくても、多くの人々が消極的な抵抗を示す場合、改革は困難となります。抵抗の理由として、新しいことに対する不安や、現在の状況に大きな問題を感じていないため改革に積極的でないといったことが考えられます。

そこで、改革にはファシリテーターの活躍が期待されることとなります。ファシリテーターは「成功を阻む5つの壁－思い込みの壁、システムの壁、情報不足の壁、行動形態の壁、あきらめの壁－」があることを認識しなくてははいけません（図1）。

もちろん、学校では誰もがよりよい教育環境を作っていきたいと考えているでしょう。ただ、様々な「壁」がそれを阻んでいます。ファシリテーターはその壁が何であるかを見極め、崩していくことを考えます。

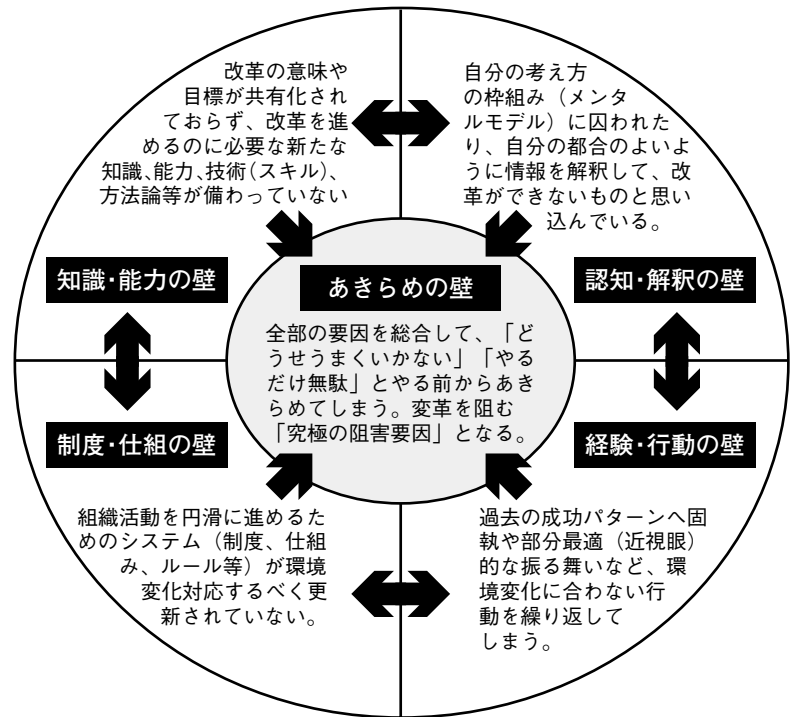


図1 変革を阻む5つの壁

図：堀公俊

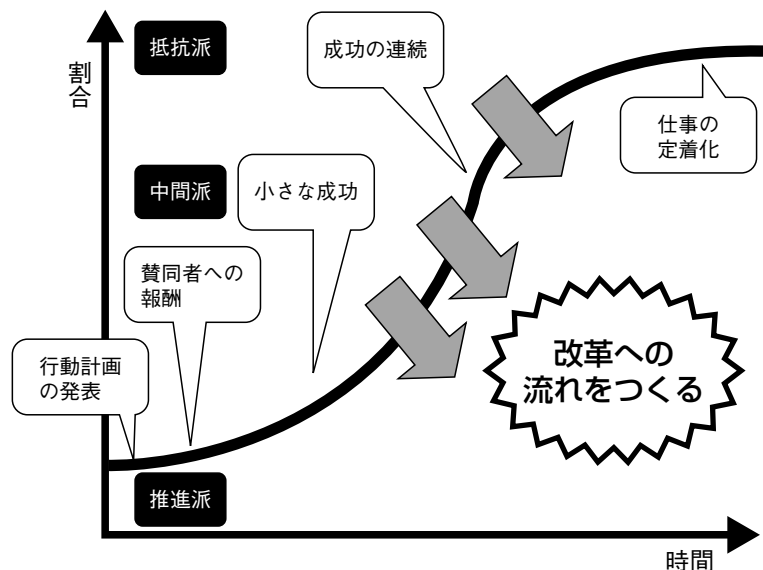


図2 改革への流れ

図：堀公俊

まず、改革を行うことについてビジョンの共有化をはかります。改革に対するそれぞれの人の思いが一致すれば一步を踏み出すことができるでしょう。そして、小さな成功を積み上げていくことで改革の流れをつくっていくことができます（図2）。

そのためには、反対者を「抵抗勢力」と呼ばないで、改革に反対する気持ちに共感し、その思いを語り合う必要があります。抵抗勢力のほとんどは、真の要因が取り除かれれば、支援者に回ります。多くの人々が改革を成功だと感じることができれば、反対者も賛同するようになるのです（表1）。

ロールプレイでは「設定シート」に書かれた条件に従ってそれぞれが役割を演じます。ファシリテーターはそれぞれの演技者に対して働きかけ、合意形成に導きます。そのためにはそれぞれの演技者がどのような考えを持っているのかを判断し、それに対する対応を考えます。

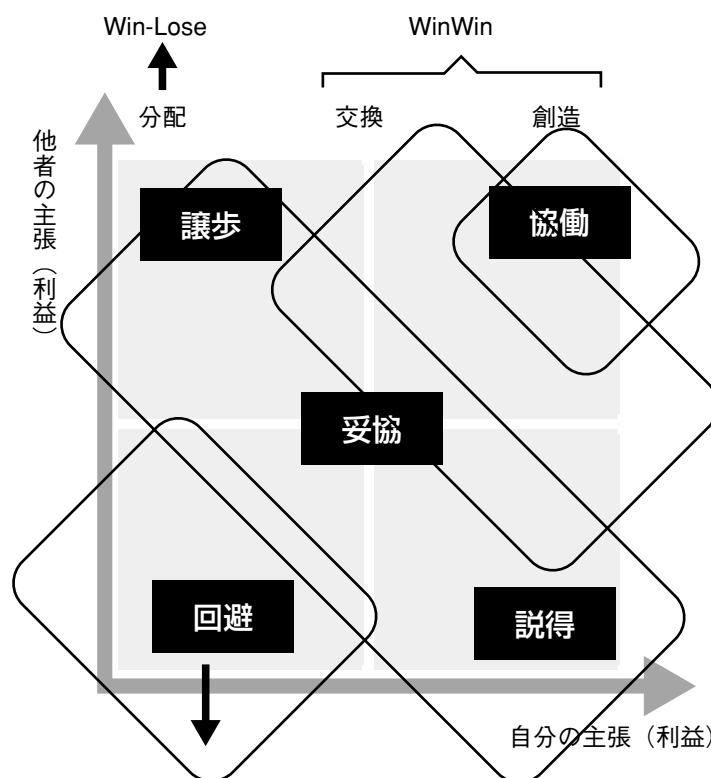
演じる人はファシリテーターの働きかけについて納得ができれば合意していただきます。ただし、説得に応じるのではなく、納得できたならば合意するようにしてください。

問題解決には協働、交換、分配、説得、妥協、譲歩、回避といったものがあります。ファシリテーターは他者の主張も尊重し、自分の主張も尊重される「Win-Win」の関係による解決をめざしていきます（図3）。

表1：抵抗勢力への対応の基本

	論理面	感情面
リーダーからの働きかけ	改革の意義や必要性を粘り強く説明して、納得させる	リーダーや組織（トップ）の改革への熱意（本気度合い）を伝える
メンバーの言い分への対応	改革に反対する要因を十分に理解し、一緒に取り除くことを約束する	改革に反対する気持ちに共感してあげる（抵抗勢力と呼ばない）

図：堀公俊



- 協働： 協力し合って両立する方策を考え出す
- 交換： お互い利害が反しないように取り替える
- 分配： 双方の主張を分け合って決着させる
- 説得： 相手を納得させて自分の主張を通す
- 妥協： 双方が譲り合って折り合う点を見つける
- 譲歩： 自分の主張を諦めて相手に譲る
- 回避： 対立を避けて解消を先送りする

図3 コンフリクト解消のアプローチ

図：堀公俊

課題シート

校内委員会に向けて 演習の手順

1. 5～6人編成のグループをつくります。
2. ファシリテーター1名を選出します。残った人で「年配の教員」、「特殊学級担任」、「中堅の教員」、「若い教員」、6人の班は「校長」の役割を分担します。
ファシリテーターには「ファシリテーターを担当する人のための資料：『チームでの問題解決』について」を、全員に「演習課題：校内委員会に向けて」を配布します。「年配の教員」、「特殊学級担任」、「中堅の教員」、「若い教員」、「校長」の役の人にそれぞれの設定シートを配布します。各設定シートは演習が終わるまで他の人に見せてはいけません。
3. 「演習課題：校内委員会に向けて」を読んで、演習を始めます。それぞれの「設定シート」に書かれたことを守ってロールプレイをします。書かれていないことについては想像で補足してもかまいません。簡単には合意してはいませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
4. 振り返りシートに「話し合っ気づいたこと」を記入し、記入したことを報告し合ってください。

ワーク 60分

振り返り 15分

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：問題シート

「校内委員会に向けて」

「特別支援教育校内委員会設置を提案した、ある中学校の会議」の場面です。新年度から〇〇県教育委員会は各学校長に特別支援教育コーディネーターの指名を通知しました。〇〇県ではこれまで人口5万人の小さな市を特別支援教育モデル地区として事業を進めてきましたが、今年から県下の全ての小中学校に特別支援教育体制を実施していくというのです。以前から保護者からの要望も出ており、〇〇中学校としても体制を作って行かなくてはならない時期になりました。

知的障害養護学校教諭の経験のあるという理由から、あなたは校長より特別支援教育コーディネーターの指名を受けました。これから〇〇委員会の会議を合意に導いて、校内委員会を設置・運営するとともに、特別支援教育体制を推進していかなくてはなりません。しかし、あなたを指名した校長は必ずしも特別支援教育体制について十分な理解があるわけではなく、他の教員の考えもばらばらです。特別支援教育コーディネーターに指名されたものの、あなたは困ってしまいました。

課題：

〇〇委員会の会議で特別支援教育体制について今年度の活動計画を合意に導いて下さい。
(〇〇委員会が校内委員会の機能を持つという設定でもいいし、別に設定するという設定でもいいです。)

手順（会議の進行の例）：

- (1) 最初に、会議の登場人物のイメージと背景について考え、各自役作りをしてください。
設定ではコーディネーターであるあなたが、特殊学級担任か通常学級担任か、教務主任かといったことは明示していません。最初の設定で取り決めて会議を進めてください。
- (2) コーディネーター役のあなたは活動計画をイメージしてください。

・校内委員会の会議	年間	回
・校内委員会の参加者		
- (3) コーディネーター役のあなたは自治体の養成研修を受けていることとします。ある程度の方向性をもって合意形成にもっていきことを目指してください。
- (4) 補助資料として「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」の「〇教員用（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002/005.htm）」を用意するといいいでしょう。

ワーク	60分
発表	30分
振り返り	15分

「校内委員会に向けて」個別設定シート メンバーの意見（年配の教員）

この演習は「ロールプレイ」です。

あなたは以下の人物の役割を演じて、議論に参加してください。

1 年配の教員

学級にいるLD等の「特別な教育ニーズのある子ども」は授業の邪魔にならないのだからほうっておいてもいい、むしろ先に解決しなくてはならないのは生徒指導上の問題のある子どもだと考えている。みんな忙しいのに、今「特別支援教育体制の推進」は優先順位としては後ろの方ではないか（優先順位が低い）

- ・ 簡単には合意してはいけませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
- ・ その際「Win-Win」の関係になるような合意であることに注意してください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示する必要があります。
- ・ この会議では以下のところまで会議を進めることを目標とします。
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まっています。

- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：個別設定シート「特殊学級担任」

「校内委員会に向けて」個別設定シート メンバーの意見（特殊学級担任）

この演習は「ロールプレイ」です。

あなたは以下の人物の役割を演じて、議論に参加してください。

2 特殊学級教員

今までの特殊学級の運営でうまくやってきているのに通常学級の特別な教育ニーズのある子どもにまでかまっていられない。

（現体制の維持。仕事の拡大によるサービス低下を懸念している。）

- ・ 簡単には合意してはいけませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
- ・ その際「Win-Win」の関係になるような合意であることに注意してください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示する必要があります。
- ・ この会議では以下のところまで会議を進めることを目標とします。
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まってきました。

- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：個別設定シート「中堅の教員」役

「校内委員会に向けて」個別設定シート
メンバーの意見（中堅の教員）

この演習は「ロールプレイ」です。

あなたは以下の人物の役割を演じて、議論に参加してください。

3 中堅の教員

「特別支援教育」の理論はわかるが、それが「新たな障害をつくりだす」ことにならないか。子どもたちの中に「特別」意識が生まれないか。また、新たに人を配置しなければ指導の継続は難しいのではないか。

（特別支援教育の考え方に一定理解をしめしているものの、その実施に疑いを持っている。人がいない、金がない、かえって大変になる。）

- ・ 簡単には合意してはいませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
- ・ その際「Win-Win」の関係になるような合意であることに注意してください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示する必要があります。
- ・ この会議では以下のところまで会議を進めることを目標とします。
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まってきます。

- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：個別設定シート「若い教員」役

「校内委員会に向けて」個別設定シート メンバーの意見（若い教員）

この演習は「ロールプレイ」です。

あなたは以下の人物の役割を演じて、議論に参加してください。

4 若い教員（問題に気づいている教員）

授業をする中で、新任研修で学んだ学習障害児等が本校にもいるのではないかと感じている。個別配慮や指導は自分一人ではできないけれど、専門性の高い教員に助けてもらったらできるかもしれない。

（研修等で特別支援教育を勉強して、推進する意欲はあるが、どうしたらいいかわからない。担任する子どもに特別な教育ニーズのある子どもいることに何となく気付いている。）

- ・ 簡単には合意してはいませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
- ・ その際「Win-Win」の関係になるような合意であることに注意してください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示する必要があります。
- ・ この会議では以下のところまで会議を進めることを目標とします。
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まってきます。

- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：個別設定シート「校長」役

「校内委員会に向けて」個別設定シート
メンバーの意見（校長・6人編成の班の場合に加えてください）

この演習は「ロールプレイ」です。

あなたは以下の人物の役割を演じて、議論に参加してください。

5 校長

とりあえず県教委の方針に従って特別支援教育コーディネーターの指名を行った。しかし、合唱コンクールにみんなで取り組むなどの取り組みがあれば、特別な教育ニーズのある子どもも生き生きするし、特別な取り組みはしなくてもいいのではないか。（特別支援教育体制についての意識が薄い。）

- ・ 簡単には合意してはいけませんが、議論の中で応じられるような展開になれば合意形成に応じてください。
- ・ その際「Win-Win」の関係になるような合意であることに注意してください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示する必要があります。
- ・ この会議では以下のところまで会議を進めることを目標とします。
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まっています。

- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。

特別支援教育コーディネーター研修・ファシリテーション課題：個別設定シート「ファシリテーター」役

「校内委員会に向けて」ファシリテーター用資料

この演習は「ロールプレイ」です。あなたは演技者の一人として「特別支援教育コーディネーター」を演じるとともに、ファシリテーターとして会議を合意に導いてください。

- ・ 会議をうまく進めるためにはその目的（ミッション）と成果（アウトプット）を明示をする必要があります。
- ・ この会議では
目的（ミッション）：何のための校内委員会なのかをはっきりさせます。
校内委員会を置く意義について合意のもと会議を始めます。
成果（アウトプット）：アウトプットはスタートの段階でどこまでをめざすかが定まってきます。
- ・ 本演習では「組織図一年間計画のアウトライン」を合意するところまでできたら大成功としましょう。
- ・ また、活動計画（アクション・プラン）をたてるのもいいでしょう。
- ・ それぞれのメンバーがどのように考えているのかを分析し、合意形成に導くにはどうしたらよいか考えてください。

整理表（「こまったちゃんを構造化する」－どこでつまづいているのか明らかにする表－）

		気づき	
		+	-
必要性	+	必要性を理解し、校内の状況に気づいている (アクションできる) (アクションできない)	必要性は理解しているが気づいていない (考え方はいいけど、うちにはいない)
	-	気づいているが必要性を感じていない (「まあいいじゃん」と考えている)	わかっていない

三田地真実の整理票

- ・ 制限時間は「ワーク60分間」です。時間が来たら、大グループの教室に戻ってください。そこで、ファシリテーターはグループの合意について発表します。
- ・ その後、班ごとに振り返りを行います。
- ・ 議論についてプロセスを振り返ります。
(例) なぜこのグループはミッションの議論のところでとどまったのか？

特別支援教育コーディネーター概論資料

1. 特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーター

国の動向

- ・「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）の中で初めて明記
- ・養成研修のモデル案の提示（国立特殊教育総合研究所の協力）
- ・小・中学校におけるガイドライン（試案）の中で役割等を記述（第3部：学校用）
- ・特別支援教育推進体制モデル事業の中で指定地域内の学校で指名
- ・特別支援教育推進体制の整備状況調査の結果の公表

地方の取組

- ・小・中学校，盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターを指名（特別支援教育推進体制モデル事業での取り組みとも関連して）
- ・各自治体で養成研修プログラムを作成し研修をスタート（平成15年度～）

2. 特別支援教育コーディネーターに期待される役割

基本的な役割

- ・校務として明確に位置づけることで，
- ・学校内の教職員全体の特別支援教育に対する理解のもと，
- ・学校内の協力体制を構築するとともに，
- ・関係機関との連携協力体制の整備を図る。

具体的な役割

- ・小中学校の特別支援教育コーディネーターの役割
 - (1) 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整
 - (2) 保護者に対する学校の窓口
- ・盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは，これらに地域支援の機能として，
 - (3) 小中学校等への支援
 - (4) 地域内の特別支援教育の核として関係機関とのより密接な連絡調整

資質・技能

小中学校：

- (1) 連絡・調整に関すること
 - ・校内における特別支援教育体制の構築に関すること
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること

- ・ 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- ・ 児童生徒，保護者，担任との相談
- (3) 障害のある児童生徒など教育実践の充実に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒の教育に関する一般的な知識
 - ・ 個別の指導計画の作成，実施，評価，及び，個別の教育支援計画に関すること

盲・聾・養護学校：

- (1) 連絡・調整に関すること
 - ・ 地域における関係機関とのネットワーク構築に関すること
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒（LD，ADHD等の軽度発達障害や重複障害も）
 - ・ 児童生徒，保護者，担任との相談
- (3) 障害のある児童生徒など教育実践の充実に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒の教育に関する知識
 - ・ 個別の教育支援計画の作成，実施，評価

3. 特別支援教育コーディネーターの実際と養成研修

指名・位置付け等のプロセス

- ・ 指名→校務分掌での位置づけ→役割の明確化→取り組み→評価
- ・ 誰を指名するか？（特別支援教育や教育相談等の担当者や経験者の有無等）
- ・ どんな役割を持たせるか？（校内の校務分掌の全体構造や，本人の専門性等との関係）
- ・ 必要に応じて特別支援教育コーディネーター間の情報交換やネットワークの構築

例：特別支援教育コーディネーター会議の開設，特別支援教育コーディネーター通信の発行など

養成研修の基本的考え方

- ・ 文部科学省は，全国の小・中学校及び盲・聾・養護学校に置かれる特別支援教育コーディネーターの養成に向けて都道府県及び国立特殊教育総合研究所と連携して研修等の取組を積極的に推進する。
- ・ 文部科学省は，特別支援教育コーディネーター養成研修の企画，立案等各都道府県における特別支援教育コーディネーター養成の指導的役割を果たす者の養成のための研修を行うとともに，都道府県が行う特別支援教育コーディネーター養成研修のプログラム作成の参考となるモデル案を作成，提示する。
- ・ 国立特殊教育総合研究所は，文部科学省の協力を得て特別支援教育コーディネーター指導者養成研修を実施するとともに，各都道府県の研修プログラムの作成への助言や養成研修への講師派遣等の協力を行う。
- ・ 都道府県は特別支援教育コーディネーターの養成研修の計画を作成して計画的に研修を実施するとともに，上記モデル案も参考にしつつ研修プログラムを作成する。

養成研修のスケジュール

- ・平成15年度から19年度までの5年間を目途に養成研修を計画的に実施する。また、同研修の進捗状況を踏まえ、都道府県の実態に応じて特別支援教育コーディネーターの養成から特別支援教育コーディネーターとしての資質の一層の向上に重点を置いた内容に改める等特別支援教育コーディネーターの養成や確保のための適切な研修の計画を検討し実施する。

※小学校数は23,633校（本校23,169校，分校464校）で，前年度より175校減少している。学級数は272,258学級で，前年度より1,215学級増加している。「75条の学級」数は21,385学級で，前年度より1,179学級増加している。

※中学校数は11,134校（本校11,060校，分校74校）で，前年度より25校減少している。学級数は119,638学級で，前年度より2,406学級減少している。「75条の学級」数は9,537学級で，前年度より387学級増加している。

※盲学校、聾学校の在学者数はそれぞれ前年度とほぼ同数となっている。養護学校の在学者数は前年度より2千人増加している。

参考（平成15年度学校基本調査より）

小中学校数：

小学校 ……………23,633校

中学校 ……………11,134校

計 ……………34,767校

盲・聾・養護学校数：

盲学校 ……………71校

聾学校 ……………106校

養護学校 ……………818校

計 ……………995校

4. 自治体に期待される特別支援教育コーディネーター研修システムの構築

- ・自治体で特別支援教育コーディネーターをどう育てるかは，その自治体で特別支援教育をどう構築するかと深く関わる（明確な戦略が必要）
- ・他の自治体の動向を把握する
- ・国立特殊教育総合研究所の情報を参考に
- ・研修システムの構築
 - 研修の目的の明確化
 - 研修プログラムの検討
 - 養成スケジュールの明確化
- ※自治体の特別支援教育のこれまでの経過や特色を踏まえて構築必要に応じて特別支援教育に関する研修全体の再構築も視野に入れて
- ・評価システムの構築
 - 特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの有効性
 - 研修システムの有効性
- ・特別支援教育コーディネーター間のネットワークの構築
 - 研修を受けた特別支援教育コーディネーターを束ねる

※全国規模では国立特殊教育総合研究所特別支援教育コーディネーター指導者養成研修修了者メーリングリストが養成担当者の情報交換の役目を担っている。地方レベルでも特別支援教育コーディネーターの繋がりが必要。地方の特別支援教育コーディネーター・メーリングリスト等の運用が期待される。

資料

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（平成15年3月）「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成15年6月）特別支援教育推進基礎資料。
- 3) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年1月）小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症等の児童生徒への教育的支援に関する体制整備の実施状況調査結果について。
- 4) 文部科学省（平成16年1月）小・中学校におけるLD（学習障害, ADHD（注意欠陥／多動性障害）, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）。（東洋館出版社）http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm
- 5) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年1月）特別支援教育コーディネーター、季刊：特別支援教育, No.12. 東洋館出版社。
- 6) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年3月）特別支援教育推進体制モデル事業の実施要項（案）。
- 7) 国立特殊教育総合研究所（平成16年2月）特別支援教育コーディネーター養成研修のために（養成研修モデルカリキュラム, 養成研修事例, 養成研修に関する調査報告）。
http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_d2/d-205.html
- 8) 平成15年度学校基本調査速報 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/03080801/index.htm
- 9) 国立特殊教育総合研究所 プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」のサイト
<http://www.nise.go.jp/research/projects/coordinator/>

本資料の著作権について：本資料は国立特殊教育総合研究所で実施された「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修（平成16年4月19日～23日）」の講義「特別支援教育コーディネーター概論（講師：文部科学省特別支援教育課調査官柘植雅義）」の講義資料に大杉が加筆・修正したもので、柘植雅義調査官の承認を得たものである。

著作を明らかにした上での各自治体での特別支援教育コーディネーター研修での使用を認める。

資料：校内支援体制の構築 特別支援教育へ向けての学校作り

1. 特殊教育から特別支援教育へ

(1) 特別支援教育の在り方の基本的考え方

- ①一人一人の教育的ニーズを把握した適切な対応
場の教育からニーズの教育への転換
- ②質の高い教育的対応
高い教育の専門性の実現

(2) 特別支援教育を支える仕組み

- ①個別の教育支援計画
一人一人の教育的ニーズに対応
- ②特別支援教育コーディネーター
- ③広域特別支援連携協議会
チームワーク・ネットワークによる教育

2. 学校の組織と運営

(1) 学校の組織・運営の現状は

- ①分担して仕事を進めることはできるが、協働することが難しい
- ②学級経営にかかる責任，能力，充実感
- ③新教育課程の考え方
新しい学力観・個に応じた指導
指導形態の工夫
教育評価の改善
- ④地域・関係機関との連携
地域へ開かれた学校作り

(2) 協働的な組織や運営

- ①協働的な取り組みの雰囲気・意識・学校文化の形成
各学年，各教科，他の分掌，校内研究，職員会議
信賴的，受容的で相互援助的な人間関係形成
- ②組織・チームの形成
協働的に進めるための組織形成
協働的に進めるための運営
- ③情報の共有
共有する情報の内容
情報を共有するための方法
- ④問題意識の共有
教育観，価値観の共有

(3) 協働的な学校作り

①教育運営・授業の組織化・協働化

- 1) 場の開放
学級，オープン教室，通級指導教室，特殊学級
- 2) 人材の開放
学級担任，専科担任，特殊学級担任，校内外の人的資源
TT指導，少人数指導
- 3) カリキュラムの柔軟化
選択履修，少人数集団，
- 4) 学校評価・授業評価のシステムの構築
学校組織と運営のプロセスの評価
子どもの学習活動プロセスの評価

3. 校内組織の実際

(1) 校内支援組織の構築

①階層的な組織構造

- 1) 特別支援教育部
学校運営組織全体の中で位置付ける。(他の分掌との連携や関係付けを検討する。)
特別支援教育全体計画を立案し推進する。(特別支援教育全体会を所掌する。)
- 2) 校内委員会
個々の子どもの支援について検討する組織として位置付ける。
- 3) 支援チーム
個々の子どもの支援を実際に行う組織

②組織の構築例

他の分掌組織との関係を整理したり，関連付けを行う。

- 1) 機能を拡充するタイプ
生徒指導部の中に特別支援教育を位置付ける。
- 2) 既存組織を統合するタイプ
生徒指導部，特殊教育部，保健安全部，不登校対応等 を統合して，児童生徒支援部を構成する。
- 3) 新たな組織を作る（特別支援教育部）

(2) 運営計画の立案

①特別支援教育全体計画

- 1) 組織の構築
- 2) 年間計画の立案
- 3) 校内研修
- 4) 啓発活動・相談活動

②年間計画の立案

1. 特別支援教育の理解 (1)特別支援教育について (2)特別支援教育の対象や校内体制の組織・運営について	特別支援教育全体会	年度初め
2. 校内の実態の把握と共通理解 (1)各学級における実態の把握 (2)各学級の現状についての共通理解	特別支援教育全体会	
3. 支援体制の検討 (1)個別の支援体制の検討 ・学級での配慮 ・学年体制での支援 ・少人数指導（TT）指導での支援 ・校内体制による支援 ・通級による指導の検討 ・個別指導の体制の検討 （オープン教室等） ・その他 (2)個別の指導計画の検討 (3)個別の支援の共通理解と参加	校内委員会 全体での配慮支援 個別の指導計画の検討 （保護者との連携） （専門機関との連携）	
4. 支援の実施・評価・見直し (1)個別の支援の実施 (2)評価と見直し (3)個別の支援の共通理解と参加	校内委員会 特別支援教育全体会	
5. 特別支援教育の評価 (1)個別の指導の実施状況の総括 (2)校内支援体制の評価と見直しと計画	特別支援教育全体会	年度末

③校内研修の計画と実施

4月	「特別支援教育と校内支援について」 （特別支援教育是全体会に合わせて実施することも考慮） 講師 特別支援教育コーディネーター
7月	「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と指導」 （事例検討会を兼ねることも考慮） 講師 市内通級指導教室担任（巡回相談員・専門家チームメンバー）
11月	「障害のある子どもの理解と指導（感覚障害、運動障害、知的障害、情緒障害）」 講師 校内特殊学級担任

④保護者・地域への啓発活動の計画と実施

講演会	「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と指導」 講師 市内通級指導教室担任
学校通信	特集「特別支援教育と校内支援について」
相談会	相談活動の計画と実施 ※ 校内研修と併せて実施することも考慮する。 ※ 講演会に併せて実施することも考慮する。

(3) 校内委員会の組織

①弾力的な組織

- 1)組織を固定せず事例に対応して、必要なメンバーで行う。
- 2) 校長・教頭，教務主任，生徒指導主任，養護教諭，教育相談担当，該当児童生徒の担任，学年主任等が参加する。
- 3) 必要があれば，保護者・本人の参加も考慮する。

②特別支援教育コーディネーターの役割

- 1) 必要なメンバーを検討し招集する。校内委員会を運営する。
- 2) 必要な資料を検討し，関係者へ作成の依頼し，収集された資料を整理する。
- 3) 校内委員会での検討の結果を整理し必要な活動を実行する。
個別の指導計画の立案，支援チーム構成，専門化チーム，巡回相談員等との連携
- 4) 個別の指導計画の実施（指導・支援）の評価
支援チームによる支援を実施を進めるとともに，支援チームと連携し，支援の評価を行う。

(4) 支援チーム組織と運営

- ・ 個別の教育計画に基づき，必要な支援を具体的にコーディネーションする。
- ・ 具体的な支援は，学級，学年，学校，他機関等校内外の資源を子どものニーズと各資源の特性を考慮し，適切に活用する必要がある。
- ・ したがって，コーディネーターは校内資源，地域資源の状況を把握する必要がある。

①校内資源

校長・教頭，教務主任，生徒指導主任，学年主任，学級担任，特殊学級担任，通級指導教室担当，少人数指導担当，TT指導担当，オープン教室
学年体制（合同授業・チーム指導）
校内体制（TTによる個別配慮）
※校内のその他の職員

②地域資源（校外資源）

療育センター，保健センター，病院，市内特殊学級，市内通級指導教室，盲・聾・養護学校，隣接市教育機関，市教育相談室，教育ボランティア，校内支援体制と地域資源

(5) 個別の指導計画

①チームによる個別の指導計画の検討

担任，学年，関係教員，校長，教頭，専門家チーム・巡回相談

②コーディネーターの役割

子どもに関わる情報の収集・整理
校内外の教育資源の情報の収集
校内外の関係者との連絡調整
個別の指導計画の各作成プロセスのコーディネーション

校内委員会での協議と個別の指導計画の立案・実施のプロセス

1. 気づきの段階 担任（教職員）の気づき 保護者の気づき	→チェックリスト →パンフレット等の資料
2. 相談の段階 担任の気づき 保護者の気づき	→学年会，教育相談部→保護者 →担任，教育相談部，校長（教頭）→担任 →校内支援委員会・教育相談会
3. 校内委員会の段階	
(1) 組織的な実態把握 担任の観察 保護者からの情報 校内組織での把握	→個別シートの作成・多面的な実態の把握 →観点ごとの観察と気付き →各生活場面での観察と気付き →多面的な観察
(2) 情報の整理と実態把握	
↓	
①経過観察 ②校内職員による検査 ③専門家への相談の依頼	→データの集約・分析 特性や困難さの整理確認 →学級での配慮・指導 →教育・心理アセスメント →専門家チームによるアセスメント
(3) 見立てと支援案の検討	←教育・心理アセスメントの結果 ←専門家チームによるアセスメント判断結果
↓	
個別の指導計画の立案・指導	→学級での配慮・指導 学年体制での指導 校内体制での指導 TT・少人数での指導 個別的指導の場での指導 校内資源（通級・オープンスクール） 校内資源の活用 通級，教育センター，特殊教育諸学校 保護者への支援と家庭での配慮 情報の提供・親の会等
(4)指導・支援の評価と計画の見直し	→担任による評価 保護者による評価
個別指導・支援の実施と評価	校内組織による評価 外部による評価
評価の検討と指導（支援）計画の修正	

本資料の著作権について：本資料は国立特殊教育総合研究所の総括主任研究官松村勲由がプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」において作成したものである。著作を明らかにした上での各自治体での特別支援教育コーディネーター研修での使用を認める。

参考文献

- 『ファシリテーション入門』堀公俊，日経文庫，2004年
- 『問題解決のヒント！』堀公俊，同文館出版，2004年
- 『組織を動かすファシリテーションの技術』堀公俊，PHP研究所，2004年
- 『ファシリテーション革命』中野民夫，岩波アクティブ新書，2003年
- 『コーチングの技術』菅原裕子，講談社現代新書，2002年
- 『「話し合い」の新技术』堀公俊，プレジデント社，2005年
- 『人間関係づくりトレーニング』星野欣生，金子書房，2003年
- 『人と組織を育てるコミュニケーショントレーニング』諏訪繁樹，日本経団連出版，2000年
- 『問題行動解決支援ハンドブックー子どもの視点で考える』三田地真実，学苑社，2003年
- 『問題行動のアセスメント』三田地真実，学苑社，2004年
- 『実際に使えるコミュニケーション・スキルの指導』三田地真実，学苑社，2004年
- 『プラス思考でうまくいく行動支援計画のデザイン』三田地真実，学苑社，2005年
- 『問題解決ストラテジーの指導』三田地真実，学苑社，2005年
- 『選択機会を拓げるチョイス・アレンジメントの工夫』三田地真実，学苑社，2005年
- 『ファミリー中心アプローチの原則とその実際』三田地真実，学苑社，2005年
- 『ステップ式で考えるセルフ・マネージメントの指導』三田地真実，学苑社，2005年
- 『特別支援教育の連携を活かすためのファシリテーション』三田地真実，金子書房，2006年

平成16年度
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施グループ

竹林地 毅（広島県教育委員会事務局教育部指導第二課障害児教育室・室長）
是枝喜代治（東京福祉大学・教授）
花輪 敏男（山形県立上山高等養護学校・校長）

国立特殊教育総合研究所

教育研修情報部

松村 勘由 大杉 成喜 徳永亜希雄

教育支援研究部

廣瀬由美子 篁 倫子 澤田 真弓
佐藤 克敏 齊藤 宇開

企画部

大内 進 大崎博史 横尾 俊
海津亜希子

平成17年度
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修実施グループ

国立特殊教育総合研究所

教育研修情報部

松村 勘由 大杉 成喜 徳永亜希雄

教育支援研究部

西牧 謙吾 笹森 洋樹 澤田 真弓

企画部

大崎 博史 横尾 俊 海津亜希子

教育相談センター

滝坂 信一 伊藤 由美 植木田 潤

日本ファシリテーション協会（監修）

堀 公俊 三田地真実

所外執筆者

- 小田 浩伸（大阪府教育センター特別支援教育研究室・指導主事）
加藤 泰男（栃木県総合教育センター教育相談部・指導主事）
柘植 雅義（兵庫教育大学・教授
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課・特別支援教育調査官）
辻 誠一（宮城県教育庁障害児教育室教育指導班・指導主事）
三田地真実（教育ファシリテーションオフィス・主宰
日本ファシリテーション協会・理事）
山口 純枝（名古屋市教育センター・指導主事）

ファシリテーションに関する監修

- 堀 公俊（日本ファシリテーション協会・会長）

執筆／編集

プロジェクト研究 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

- 研究代表 松村 勘由（教育研修情報部・総括主任研究官）
副代表 大杉 成喜（教育研修情報部・主任研究官）編集担当
研究分担者 伊藤 由美（教育相談センター・心理療法士）
植木田 潤（教育相談センター・心理療法士）
大崎 博史（企画部・研究員）
海津亜希子（企画部・研究員）
澤田 真弓（教育支援研究部・主任研究官）
徳永亜希雄（教育研修情報部・研究員）
横尾 俊（企画部・研究員）

（所属・職名は平成17年11月末日現在のものです。）

LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために
特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル
—養成研修の企画立案者用—

2006(平成18)年3月

- 作成／独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-1-1
TEL 046-848-4121
URL <http://www.nise.go.jp>